

平成 29 年度 事業報告書

もくじ

1) 法人関係	2 頁
2) 各事業所のサービス提供状況	6 頁
3) 職員の勤務状況	16 頁
4) 職員会議等の実施状況	16 頁
5) 職員の研修状況	17 頁
6) 職員の処遇について	23 頁
7) 利用者の状況	24 頁
8) 給食の実施状況	39 頁
9) 医師及び医務室の状況	40 頁
10) 利用者及び職員の定期健康診断等の実施状況	41 頁
11) 利用者の所持金・負担金等の状況	42 頁
12) 災害事故防止対策	46 頁
13) 苦情解決体制の整備状況	48 頁
14) 第三者評価事業,ISO90001 の受審・公表状況	49 頁
15) 職員数	50 頁
16) 施設入居者の状況	52 頁
17) 施設入居者の週間プログラム	53 頁
18) 各事業所のサービス提供実績	54 頁
○介護老人福祉施設	○短期入所
○通所介護	○認知症対応型通所介護
○居宅介護支援	○在宅介護支援
地域支援事業	
○配食サービス	○介護予防・日常生活支援総合事業(通所型サービス A,通所型サービス C)
法人独自の自主事業	
○健康づくり教室,懐かしの映画上映会,グリーンカフェ(認知症カフェ)	
○しせつの窓口	○配食サービス

社会福祉法人輪島市福祉会

平成 29 年度 事業報告書

1) 法人関係

1. 基本的事項

「尊厳」「共生」「向上」

『尊厳』では、第 7 期改修工事として、昭和 61 年開設の特別養護老人ホームの居室(9 ヶ所)の改修を行いました。また、自立支援介護の取り組みも継続的に行い、トイレでの排せつや歩行できるような支援、普通食が摂取できるように取り組みました。また、適切な看取りケアに取り組めるように偲びのカンファレンスを通しながら看取りケアの充実に取り組みました。平成 28 年 8 月に開設した認知症対応型通所介護事業も軌道にのり、地域住民として社会と交流できる認知症ケアを提供しました。

『共生』では、三井地区、鳳至地区の高齢者に対して訪問や無料相談、ショッピングセンター内における『しせつの窓口』で一般市民を対象とした無料相談を行い、平成 29 年度より新たに薬剤師も相談に加わりました。また、6 月から認知症の方やその家族が、地域の人や専門家と相互に情報を共有し、お互いを理解し合う場として堀町でグリーンカフェ(認知症カフェ)を月 2 回実施、12 月からは三井町でグリーンカフェ(認知症カフェ)を月 1 回実施することを始めました。認知症の理解を深めるため今後も取り組んでいきます。そして、3 月には輪島市社会福祉協議会が事務局となり輪島市内の社会福祉法人が連携し、協働で出前講座を実施しました。地域貢献事業の一環として今後輪島市内の社会福祉法人で検討を重ねながら公益的な取組に取り組んでいきます。

『向上』では、4 月から訪問入浴介護センターの事務所を堀町に移転し、サービス提供の効率化と車輜での移動時間の短縮を図りました。同じくサービスの効率化を図るため、三井町で行われていた元気デイを介護予防・日常生活支援総合事業通所型サービス A として、あての木園ふげしデイサービスセンター(堀町)1 ヶ所で実施し、専従職員を配置し専門的な介護予防に取り組みました。また、介護予防・日常生活支援総合事業通所型サービス C についてはあての木園デイサービスセンター(三井町)で実施しました。その他介護機器の導入として腰支援型の介護ロボットを 3 月から 5 台導入しました。

人材確保として、高校新卒者 1 名、随時採用で介護福祉士 3 名、無資格者 1 名、臨時職員 3 名、定年後継続雇用職員 1 名の合計 9 名採用できました。退職者は職員 1 名、継続雇用職員 1 名(介護福祉士,社会福祉士,介護支援専門員,認知症管理者研修修了)、臨時職員 4 名(介護福祉士 1 名含む)、定年退職者 2 名の合計 8 名でした。

労務管理として、9 月より適切な職員の勤務時間を管理するため IC カードによる労働時間の管理、一般事業主行動計画の見直しを図り、ワークライフバランスに組みました。

自然災害対策として 1 月からの寒波、大雪から、業者に頼らない除雪作業を実施するために除雪機の購入、高齢者の孤立感の解消を図ることや外出支援のために可能な限り事業継続に取り組みました。断水による水の確保のため、行政との連携や報告のあり方についても検討でき記録することもできました。起こりうる自然災害に対して適切な対応を図るため非常災害対応訓練を月 1 回開催しました。

2. 理事会・評議員会の開催状況

【理事会】

第 1 回 理事会

平成 29 年 5 月 26 日(月曜日)

(理事総数 9 名中、9 名出席)(監事総数 2 名中、2 名出席)

議案

- 第 1 号 平成 28 年度 事業報告の認定について
- 第 2 号 平成 28 年度 貸借対照表,収支計算書,付属明細書の承認について
- 第 3 号 社会福祉法人輪島市福祉会 理事及び監事候補者の選任について
- 第 4 号 定時評議員会の招集について
- 第 5 号 平成 29 年度 第 2 回 理事会の日程調整について
- 第 6 号 役員等報酬規程の制定について
- 第 7 号 役員等の報酬に関する規程の一部改正について
- 第 8 号 旅費規程の一部改正について
- 第 9 号 慶弔金支給規程の一部改正について
- 第 10 号 専決規程の一部改正について
- 第 11 号 規則の一部改正について
- 第 12 号 規程の一部改正について
- 第 13 号 要綱の一部改正について
- 第 14 号 個人情報保護規程の一部改正について
- 第 15 号 労働時間の管理について
- 第 16 号 第 7 期改修工事の概要について
- 第 17 号 契約について
- 第 18 号 新規サービス事業の検討について

報告

- 第 1 号 契約結果報告
- 第 2 号 社会福祉法人充実残額算定結果
- 第 3 号 平成 28 年度 労働災害申請状況
- 第 4 号 平成 28 年度 事故報告
- 第 5 号 平成 28 年度 苦情受付状況
- 第 6 号 平成 28 年度 新規入居者の状況
- 第 7 号 平成 28 年度 退所者の状況

その他

なし

第 2 回 理事会

平成 29 年 6 月 23 日(金曜日)

(理事総数 8 名中、8 名出席)(監事総数 2 名中、2 名出席)

議案

- 第 19 号 社会福祉法人輪島市福祉会 理事長の選定について
- 第 20 号 契約について

報告

- 第 8 号 居宅介護支援利用者の地域状況
- 第 9 号 低所得高齢者等住い・生活支援事業の検討
- 第 10 号 福祉車輛の活用について
- 第 11 号 寄付金の受入れについて
- 第 12 号 2017(平成 29)年度年賀寄附金配分事業

その他

なし

第 3 回 理事会

平成 29 年 9 月 28 日(木曜日)

(理事総数 8 名中、6 名出席)(監事総数 2 名中、1 名出席)

議案

- 第 21 号 就業規則の一部改正について
- 第 22 号 育児・介護休業等に関する規程の一部改正について
- 第 23 号 臨時職員就業規則の一部改正について
- 第 24 号 労使協定について

報告

- 第 13 号 職務執行状況
- 第 14 号 社会福祉法人における契約事務
- 第 15 号 契約結果
- 第 16 号 職員採用・退職
- 第 17 号 寄付申込
- 第 18 号 IC カードの導入
- 第 19 号 一般事業主行動計画(平成 29 年 9 月～)
- 第 20 号 第 7 期改修工事 進捗状況
- 第 21 号 あての木園ふげしデイサービスセンター実績(平成 28 年 08 月 10 日～平成 29 年 07 月 31 日)

その他

なし

第 4 回 理事会

平成 29 年 12 月 26 日(火曜日)

(理事総数 8 名中、7 名出席)(監事総数 2 名中、2 名出席)

議案

- 第 25 号 就業規則の一部改正について
- 第 26 号 臨時職員就業規則の一部改正について
- 第 27 号 旅費規程の一部改正について
- 第 28 号 ストレスチェック制度実施規程の一部改正について
- 第 29 号 社会福祉士・介護福祉士等資格取得促進助成金交付要綱の一部改正について
- 第 30 号 資格取得を促進するための基準の一部改正について
- 第 31 号 平成 30(2018)年度 事業計画の方向性について
- 第 32 号 職場研修の方針及び年間スケジュールについて
- 第 33 号 定期職員採用計画について
- 第 34 号 防災訓練計画について
- 第 35 号 施設更新計画について
- 第 36 号 事業所の再編について・方針(案)
- 第 37 号 センター長の選任について

報告

- 第 22 号 契約結果報告
- 第 23 号 寄付申込
- 第 24 号 会社役員賠償責任保険
- 第 25 号 職員採用
- 第 26 号 IC カード導入後
- 第 27 号 台風 21 号
- 第 28 号 第 7 期改修工事 完了
- 第 29 号 第 10 回介護作文・フォトコンテスト
- 第 30 号 法人の活動について

第 31 号 デイサービス(三井町)利用実績
その他
輪島市有地使用契約について

第 5 回 理事会

平成 30 年 3 月 20 日(火曜日)

(理事総数 8 名中、6 名出席)(監事総数 2 名中、2 名出席)

議案

- 第 38 号 平成 29 年度 一般会計 3 月補正収支予算(案)について
- 第 39 号 事業の契約承認について
- 第 40 号 平成 30(2018)年度 事業活動(案)について
- 第 41 号 平成 30(2018)年度 収支予算(案)について
- 第 42 号 平成 30(2018)年度 組織図について
- 第 43 号 就業規則の一部改正について
- 第 44 号 給与規程の一部改正について
- 第 45 号 介護職員等の処遇改善に関する規程の一部改正について
- 第 46 号 運営規程の制定について
- 第 47 号 評議員会の招集について
- 第 48 号 契約について
- 第 49 号 サテライト特別養護老人ホームについて

報告

- 第 32 号 契約結果
- 第 33 号 寄付申込
- 第 34 号 断水対応
- 第 35 号 大雪の対応
- 第 36 号 職員採用
- 第 37 号 金沢税務署調査結果
- 第 38 号 輪島市における社会福祉法人連携による公益的な取組について
- 第 39 号 職務執行状況

その他

輪島市との土地賃貸借契約について

【評議員会】

定時評議員会

平成 29 年 6 月 15 日(木曜日)

(評議員総数 10 名中、9 名出席)

議案

- 第 1 号 平成 28 年度 事業報告書の承認について
- 第 2 号 平成 28 年度 貸借対照表,収支計算書,付属明細書の承認について
- 第 3 号 社会福祉法人輪島市福祉会 理事の選任について
- 第 4 号 社会福祉法人輪島市福祉会 監事の選任について
- 第 5 号 役員等報酬規程の制定について
- 第 6 号 役員等の報酬に関する規程の一部改正について
- 第 7 号 旅費規程の一部改正について
- 第 8 号 慶弔金支給規程の一部改正について
- 第 9 号 新規サービス事業の検討について

報告

- 第 1 号 社会福祉充実残額算定結果
- 第 2 号 平成 28 年度 労働災害申請状況
- 第 3 号 平成 28 年度 事故報告

- 第 4 号 平成 28 年度 苦情受付状況
- 第 5 号 平成 28 年度 新規入居者の状況
- 第 6 号 平成 29 年度 退所者の状況
- 第 7 号 開園 30 周年記念行事報告
- 第 8 号 2017(平成 29)年度年賀寄附金配分事業

その他

食事サービス提供業務の委託による結果報告

第 2 回 評議員会

平成 30 年 3 月 28 日(水曜日)

(評議員総数 10 名中、7 名出席)

議案

- 第 10 号 平成 29 年度 一般会計 3 月補正収支予算(案)について
- 第 11 号 平成 30(2018)年度 事業計画(案)について
- 第 12 号 平成 30(2018)年度 収支予算(案)について
- 第 13 号 あての木園ふげし居宅介護支援事務所の開設について(平成 30(2018)年度 組織図について)
- 第 14 号 サテライト特別養護老人ホームについて

報告

- 第 9 号 社会福祉法人における契約事務
- 第 10 号 IC カード導入
- 第 11 号 一般事業主行動計画
- 第 12 号 会社役員賠償責任保険
- 第 13 号 台風 21 号
- 第 14 号 第 7 期改修工事 完了
- 第 15 号 第 10 回介護作文・フォトコンテスト
- 第 16 号 デイサービス(三井町)利用実績
- 第 17 号 HAL 介護支援用(腰タイプ)導入
- 第 18 号 断水対応
- 第 19 号 大雪の対応
- 第 20 号 金沢税務署調査結果
- 第 21 号 輪島市における社会福祉法人連携による公益的な取組について

その他

なし

3. 法人監査

平成 28 年度 決算監査 平成 29 年 5 月 24 日

4. 財務運営

独立行政法人福祉医療機構より借入の、施設整備資金平成 29 年度償還元利金 11,200,000 円は、県の補助金及び介護報酬収入等を充当して予定どおり償還しました。

2) 各事業所のサービス提供状況

1. 特別養護老人ホーム

平成 29 年度中の延べ利用者数は 35,791 人、一日平均 98.05 人であり、併設事業の短期入所とあわせ延べ利用者数は 43,413 人、一日平均 118.94 人でありました。(※平成 29 年度は特養及び短期の介護職員及び看護職員の常勤換算合計は 39.65 人以上の方を配置することになります。)

前年度と比べ、特養の延べ利用者数は 248 人増、併設事業の短期入所とあわせた延べ人数は 343 人増となりました。(※平成 23 年度からでは一番多い利用者数とな

りました。)

年度	平成 23	平成 24	平成 25	平成 26	平成 27	平成 28	平成 29
特養	35,206	35,118	35,853	35,435	35,781	35,543	35,791
短期	7,242	7,195	7,532	7,649	7,349	7,527	7,622
合計	42,448	42,313	43,385	43,084	43,130	43,070	43,413

■必要な方に入所してもらうための取り組み

石川県指定介護老人福祉施設入所指針に基づいて入所を判定しています。また、必要時に特例入所の対応も行いました。毎月の入居判定委員会は第三者委員に参加してもらっています。(人)

年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	合計	%
要介護 1	0	0	0	2	0	0	0	2	0.897
要介護 2	0	1	0	1	1	0	2	5	2.242
要介護 3	6	6	1	1	1	1	0	16	7.175
要介護 4	20	13	4	9	14	22	18	100	44.843
要介護 5	10	14	12	20	16	12	16	100	44.843
合計	36	34	17	33	32	35	36	223	100.000

入所申込から入所までの期間

	合計	%
1 ヶ月未満	72	32.287
1 ヶ月以上～3 ヶ月未満	69	30.942
3 ヶ月以上～6 ヶ月未満	44	19.731
6 ヶ月以上～1 年未満	25	11.211
1 年 以上	13	5.829

■自立支援介護の取り組み

介護力向上講習会フォローアップ講習会に介護職員、生活相談員、栄養士、歯科衛生士を派遣し水分ケア(1 日に 1,500ml の水分摂取)、排せつケア(座位排便に取り組む)、運動(歩行)、食事(普通食が食べられるように)ケアに取り組みました。

平成 25 年度より取り組んでいる自立支援介護の実践を一日平均入居者数の推移からその効果を報告します。(※平均 97 人以上に網かけをしてあります)

取り組み前

※平成 25 年 介護力向上の取り組み開始

区分	H22	平均	H23	平均	H24	平均	H25	平均	H26	平均	H27	平均	H28	平均	H29	平均
4 月	2,933	97.77	2,936	97.87	2,860	95.33	2,937	97.90	2,986	99.53	2,928	97.60	2,891	96.36	2,863	95.43
5 月	3,032	97.81	2,991	96.48	2,993	96.55	2,981	96.16	3,003	96.87	3,042	98.13	2,985	96.29	3,001	96.81
6 月	2,949	98.30	2,891	96.37	2,910	97.00	2,921	97.37	2,931	97.70	2,945	98.17	2,920	97.33	2,950	98.33
7 月	3,029	97.71	2,980	96.13	3,027	97.65	3,019	97.39	3,006	96.97	3,059	98.68	3,033	97.83	3,051	98.42
8 月	3,023	97.52	2,933	94.61	3,033	97.84	3,044	98.19	3,047	98.29	3,056	98.58	2,812	90.7	3,064	98.84
9 月	2,904	96.80	2,942	98.07	2,843	94.77	2,985	99.50	2,962	98.73	2,941	98.03	2,951	98.36	2,919	97.30
10 月	2,962	95.55	3,063	98.81	2,935	94.68	3,076	99.23	3,008	97.03	3,036	97.94	3,067	98.93	3,012	97.16
11 月	2,791	93.03	2,923	97.43	2,893	96.43	2,988	99.60	2,849	94.97	2,898	96.60	2,946	98.2	2,958	98.60
12 月	2,999	96.74	2,975	95.97	2,978	96.06	3,058	98.65	2,985	96.29	3,040	98.06	3,078	99.29	3,066	98.90
1 月	2,956	95.35	2,908	93.81	3,031	97.77	3,024	97.55	2,983	96.23	3,042	98.13	3,050	98.38	3,033	97.84
2 月	2,699	96.39	2,718	93.72	2,715	96.96	2,748	98.14	2,731	97.54	2,792	96.28	2,776	99.14	2,786	99.50
3 月	3,019	97.39	2,946	95.03	2,900	93.55	3,072	99.10	2,944	94.97	3,002	96.84	3,034	97.87	3,088	99.61
合計	35,296	96.70	35,206	96.19	35,118	96.21	35,853	98.23	35,435	97.08	35,781	97.76	35,543	97.38	35,791	98.06

■看取りケアの取り組みについて

死亡退所された方が 30 人(内病院での死亡が 3 名、施設内の死亡が 27 名)のうち 10 人の方に看取りケアが提供できました。また、看取りケアの充実のため、看取り

指針の見直しや偲びのカンファレンスを実施し、積極的に見直しを行いました。(※平成 24 年度に歯科衛生士(1 名)配置、平成 25 年度に 1 名、平成 26 年度に 1 名、平成 28 年度に 1 名、合計 3 名の看護師を採用し医療専門職の配置をしました。)

年度	死亡退所者	病院	施設	その他	看取り介護
平成 22 年	18	9	9	0	—
平成 23 年	32	12	19	1(自宅)	—
平成 24 年	28	8	20	0	—
平成 25 年	15	1	14	0	9
平成 26 年	30	4	26	0	18
平成 27 年	24	3	21	0	13
平成 28 年	31	2	29	3(長期入院)	13
平成 29 年	30	3	27	4(入院)2(他施設)	10

2. 在宅関係

平成 29 年度より介護予防訪問介護、介護予防通所介護が介護予防・日常生活支援総合事業に移行となり、元気デイが介護予防・日常生活支援総合事業通所型サービス A に、筋力向上トレーニング事業が通所型サービス C と移行され対応しました。

介護認定者に対してはレスパイトケアと在宅生活の継続できるよう支援しました。

■ 短期入所センター(短期入所生活介護事業・介護予防短期入所生活介護事業) 定員 20 名

平成 29 年度中の延べ利用者数は 7,622 人、一日平均 21 人、送迎回数は 1,359 回でした。前年度と比べ、利用者数 95 人増、送迎回数は 214 回減でした。

年度	平成 23	平成 24	平成 25	平成 26	平成 27	平成 28	平成 29
短期	7,242	7,195	7,532	7,687	7,349	7,527	7,622
送迎	1,244	1,419	1,168	1,168	1,394	1,573	1,359

■ 訪問介護センター(介護保険、介護予防、介護予防・日常生活支援総合事業)

平成 29 年度より、輪島市で介護予防・日常生活支援総合事業が実施されました。当センターでは利用者増及び訪問件数の増により、職員を 4 名体制としました。また、輪島市内の訪問介護事業所が平成 29 年 3 月に 1 か所廃止、平成 29 年 5 月に新たに訪問介護事業所 1 か所、定期巡回型訪問看護介護事業所 1 ヶ所開設されました。

平成 29 年度中の実利用者数は 509 人で介護予防は 57 人、介護保険は 402 人であり、訪問回数は 8,551 回でした。平成 29 年度延べ利用者数は 5,831 人でした。

前年度と比べ、介護保険は 41 人増、介護予防は 11 人減、介護予防・日常生活支援総合事業は 50 人でした。訪問回数は 150 回増でした。

年度	平成 23	平成 24	平成 25	平成 26	平成 27	平成 28	平成 29
介護保険	303	213	217	288	302	361	402
介護予防	68	49	22	35	62	68	57
介護予防・日常生活支援総合事業							50
訪問回数	5,229	2,560	2,312	4,477	6,487	8,401	8,551

※輪島市においては、平成29年度より介護予防・日常生活支援総合事業に移行したため、最期の介護予防訪問介護となります。

■ デイサービスセンター(通所介護、介護予防通所介護、介護予防・日常生活支援総合事業) 定員 30 名

平成 29 年度中の介護保険の延べ利用者数は 4,760 人、一日平均 15.5 人でした。

介護予防の延べ利用者数は 422 人でした。平成 29 年度より実施された輪島市介護予防・日常生活支援総合事業の延べ利用者数は 585 人でした。

前年度と比べ、介護保険は 120 人減、介護予防が 208 人減でした。

※輪島市においては、平成29年度より介護予防・日常生活支援総合事業に移行したため、

最期の介護予防通所介護となります。

介護保険対象者(要介護 1・2・3・4・5) 延人数

年度	平成 23	平成 24	平成 25	平成 26	平成 27	平成 28	平成 29
利用者数	5,235	4,792	4,643	5,020	4,625	4,880	4,760

介護予防対象者(要支援 1・2) 延人数

年度	平成 23	平成 24	平成 25	平成 26	平成 27	平成 28	平成 29
利用者数	1,812	1,547	1,691	1,223	1,300	1,215	422

介護予防・日常生活支援総合事業

年度	平成 23	平成 24	平成 25	平成 26	平成 27	平成 28	平成 29
利用者数	—	—	—	—	—	—	585

合計(介護保険対象者と介護予防対象者、輪島市介護予防・日常生活支援総合事業の合計) 延人数

年度	平成 23	平成 24	平成 25	平成 26	平成 27	平成 28	平成 29
利用者数	7,047	6,339	6,334	6,243	5,925	6,095	5,767
一日平均	21.23	19.21	19.37	20.27	19.11	19.72	18.79

■認知症対応型通所介護(認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護)定員 12 名

平成 29 年度中の延べ利用者数は介護保険で 2,333 人、介護予防で 343 人でした。認知症対応型通所介護には理学療法士(臨時)、看護師(臨時)が配置されており医療と介護の連携したサービス提供に努めています。

前年度と比べ、延べ利用者数は介護保険で 1,279 人増、介護予防で 126 増、延べ利用人数は 1,405 人増でした。

介護保険対象者(要介護 1・2・3・4・5) 延人数

年度	平成 28	平成 29				
利用者数	1,054	2,333				

介護予防対象者(要支援 1・2) 延人数

年度	平成 28	平成 29				
利用者数	217	343				

合計(介護保険対象者と介護予防対象者の合計) 延人数

年度	平成 28	平成 29				
利用者数	1,271	2,676				
一日平均	7.75	10.58				

■訪問入浴介護センター(訪問入浴介護・介護予防訪問入浴介護・輪島市訪問入浴サービス事業)

平成 29 年度より事業所を三井町から堀町に移転しました。平成 29 年度中の延べ利用者数は 輪島市訪問入浴サービス事業(在宅身体障害者への入浴サービス)は 15 人、介護予防は 0 人、介護保険は 189 人であり、延べ利用回数は輪島市訪問入浴サービス事業では 58 回、介護保険は 607 回でした。

前年度と比べ、延べ利用者数は 17 人増、延べ利用回数は 3 回減でした。

年度	平成 23	平成 24	平成 25	平成 26	平成 27	平成 28	平成 29
延利用者数	270	190	174	161	210	187	204
介護保険	931	656	630	603	833	624	607
介護予防	0	0	0	0	0	0	0
輪島市委託	0	0	0	0	0	44	58
合 計	931	656	630	603	833	668	665
備 考							堀町に移転

■居宅介護支援事務所(居宅介護支援事業・介護予防居宅介護支援事業)

平成 29(2017)年度より、介護予防・日常生活支援総合事業が輪島市で始まりました。

延べ利用者数は介護保険で 1,165 人、介護予防・日常生活支援総合事業で 340 人であり、要介護認定訪問調査実施件数は 108 件でした。前年度と比べ、介護保険は 114 人増、介護予防は 21 人減でした。

要介護認定訪問調査実施件数は 2 件減でした。

年度	平成 23	平成 24	平成 25	平成 26	平成 27	平成 28	平成 29
介護保険	1,127	1,026	999	900	946	1,051	1165
介護予防	244	220	259	256	344	361	340
訪問調査	105	77	90	109	99	110	108

■事業所毎介護度別割合 (%)

区分	特別養護老人ホーム				短期入所				訪問介護			
年度	H26	H27	H28	H29	H26	H27	H28	H29	H26	H27	H28	H29
要支援 1	—	—	—	—	0.2	0.00	0.00	0.24	8.67	8.0	5.59	2.16
要支援 2	—	—	—	—	0.3	0.37	0.13	0.25	2.17	9.1	10.26	9.04
介護・総合 1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4.91
介護・総合 2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4.91
要介護 1	3.5	3.32	3.84	2.76	4.5	5.43	4.48	14.87	17.98	19.2	23.31	20.24
要介護 2	5.7	5.53	6.15	7.62	26.0	22.66	34.83	19.99	32.20	28.6	29.14	24.17
要介護 3	9.1	14.38	15.68	20.22	33.0	39.73	32.71	33.74	13.93	8.0	8.39	12.97
要介護 4	30.4	26.13	32.83	38.57	26.6	19.23	13.99	19.59	10.22	18.4	21.21	15.72
要介護 5	51.2	50.63	41.50	30.83	9.3	12.59	13.86	11.32	14.86	8.8	2.10	5.89
障害者	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
区分	通所介護				認知症対応型通所介護				訪問入浴			
年度	H26	H27	H28	H29	H26	H27	H28	H29	H26	H27	H28	H29
要支援 1	7.29	6.16	4.86	2.06			7.08	1.98	0.00	0.00	0.00	0.00
要支援 2	12.30	15.78	15.08	5.25			9.99	10.84	0.00	0.00	0.00	0.00
介護・総合 1	—	—	—	4.11	—	—	—	—	—	—	—	—
介護・総合 2	—	—	—	6.03	—	—	—	—	—	—	—	—
要介護 1	21.02	23.38	26.30	27.45			23.13	29.19	4.48	0.00	0.60	5.86
要介護 2	28.64	25.79	23.81	25.51			23.92	32.74	13.10	3.98	9.58	4.96
要介護 3	20.57	15.36	15.08	17.63			21.16	17.90	6.47	14.96	9.58	9.02
要介護 4	4.40	7.65	10.53	6.80			6.06	3.59	16.58	22.32	26.35	38.05
要介護 5	5.78	5.89	4.35	5.15			8.65	3.77	59.37	58.75	47.31	33.38
障害者	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	6.59	8.72
区分	居宅介護支援											
年度	H26	H27	H28	H29								
要支援 1	8.22	7.83	7.01	7.57								
要支援 2	13.93	18.84	18.56	15.02								
要介護 1	20.76	18.91	25.78	27.91								
要介護 2	23.18	24.19	24.22	24.12								
要介護 3	16.09	13.41	10.13	14.42								
要介護 4	11.07	11.47	11.47	9.70								
要介護 5	6.75	5.35	2.83	1.26								
障害者	—	—	—	—								

3. 地域支援

法人独自の地域支援(総合相談事業(「しせつの窓口」の開設・健康づくり教室等の実施)、専門職種の講師派遣、グリーンカフェ(認知症カフェ)を開催しました。

■在宅介護支援センター

平成 28 年 4 月より、専従の職員を 3 名配置し、三井町・鳳至地区の自宅で暮らしている高齢者や援護が必要となる恐れのある高齢者、その家族の方等からの相談に応じました。また、介護等に関するニーズに対応した各種の保健、福祉サービス(介護保険を含む)が、総合的に受けられるよう市町村等関係行政機関、サービス実施機関と連携しました。

平成 29 年度は 438 件の相談に対応しました。前年度と比べ 151 件増となりました。

年度	平成 25	平成 26	平成 27	平成 28	平成 29
地区			三井・河原田	三井 鳳至	三井 鳳至
相談件数	9	6	253	266 21	291 147
				287	438

■地域支援事業(輪島市委託事業)

○配食サービス(輪島市指定)

平成 25 年 5 月から開始した配食サービスの平成 29 年度は 5,342 食を配布しました。毎日(昼食・夕食)実施しておりますので、一日平均 14.64 食を配布しました。前年度と比べ 522 食増となりました。事業開始後毎年サービス提供量が増えています。

年度	平成 25	平成 26	平成 27	平成 28	平成 29
輪島市指定	758	1,955	4,591	4,820	5,342
法人独自	67	82	86	40	0
合計	825	2,037	4,677	4,860	5,342
営業日	335	365	366	365	365
一日平均	2.46	5.58	12.78	13.32	14.64

○介護予防・日常生活支援総合事業(旧通所型介護予防事業・旧介護予防普及啓発事業・旧筋力向上トレーニング事業)

平成 29 年度より 介護予防・日常生活支援総合事業により、一般高齢者(一次予防対象者)を対象とした介護予防普及啓発事業、通所型介護予防は介護予防・日常生活支援総合事業 通所型サービス A となり、筋力向上トレーニング事業は介護予防・日常生活支援総合事業 通所型サービス C となりました。

通所型サービス A はふげしデイサービス(堀町)で実施し、職員は生活相談員(1 人)、介護職員(1 人)配置しております。通所型サービス C はあての木園デイサービス(三井町)で実施し、在宅介護支援センター職員が対応しました。(※筋力向上トレーニング事業の実施地域は河原田地区・三井地区です)

昨年度と比較して、通所型サービス A(旧介護予防普及啓発・旧通所型介護予防、法人独自の通所型サービス A)は、544 人増、通所型サービス C(旧筋力向上トレーニング事業)は、1 人増でした。

年度	平成 23	平成 24	平成 25	平成 26	平成 27	平成 28	平成 29
介護予防普及啓発	—	—	—	—	44	(三)0(堀)0	通所型サービス A 816
通所型介護予防	219	251	233	293	206	(三)260(堀)167	
法人独自の通所型	—	—	—	—	—	—	155
計	219	251	233	293	250	427	971
筋力向上トレーニング	—	—	—	—	95	268	通所型サービス C 269

■地域支援事業(法人独自事業)(健康づくり教室、懐かしのテレビドラマや映画観賞会、配食サービス、しぜつの窓口、グリーンカフェ)

平成 28 年度からは三井町と堀町の事業所 2 ヶ所で健康づくり教室、懐かしのテレビドラマや映画観賞会を開催しました。平成 29 年度は健康づくり教室(地域の自主的な介護予防活動支援も含む)を 66 回開催、懐かしのテレビドラマや映画観賞会は 30 回開

催できました。

区分	平成 25	平成 26	平成 27	平成 28	平成 29		
健康づくり教室	3	3	34	47	66		
懐かしの映画上映会	4	4	10	11	30		
実施回数	5	4	43	58	96		

(三井町)

	月・日・曜日・場所・参加者数	健康づくり教室	懐かしの映画上映会
1	4月4日(火)よらん会ね(5名)	マーブリング	
2	4月5日(水)おしゃべり会(19名)		上映会 裸の大将
3	4月13日(木)姫山会(8名)	認知症予防について	
4	4月26日(水)はまなす会(4名)		上映会 裸の大将
5	5月2日(火)よらん会ね(5名)	兜作成	
6	5月11日(木)姫山会(9名)	脳トレ	
7	5月15日(月)さつき会(24名)	脳トレ	
8	5月18日(木)あすなろ会(10名)	ペン立て作成	
9	5月19日(金)輪島病院(22名)		上映会 裸の大将
10	5月23日(火)つくし会(6名)	的当てゲーム	
11	6月1日(木)姫山会(10名)	的当てゲーム	
12	6月6日(木)よらん会ね(5名)		上映会 裸の大将
13	6月7日(水)おしゃべり会(21名)	脳トレ	
14	6月9日(金)なごみ会(14名)	歯科衛生士 口腔ケア指導	
15	6月14日(水)みずばしょう(22名)		上映会 裸の大将
16	6月15日(水)あすなろ会(11名)	ペン立て作成	
17	6月19日(月)なでしこ会(13名)	歯科衛生士 口腔ケア指導	
18	6月27日(火)つくし会(6名)	花のリース作成	
19	7月3日(月)さつき会(19名)		
20	7月5日(水)おしゃべり会(19名)	歯科衛生士 口腔ケア指導	
21	7月5日(水)よらん会ね(5名)	ドライブ	
22	7月6日(木)姫山会(10名)	風船バレー	
23	7月17日(月)なでしこ会(16名)		上映会 裸の大将
24	7月20日(木)あすなろ会(10名)	調理実習	
25	7月25日(火)つくし会(5名)	マーブリング	
26	7月26日(水)はまなす会(6名)		上映会 裸の大将
27	8月1日(火)ひまわり会(10名)		上映会 大岡越前
28	8月2日(水)おしゃべり会(20名)	的当てゲーム	
29	8月3日(木)姫山会(11名)	マーブリング	
30	8月7日(月)さつき会(20名)	脳トレ	
31	8月8日(火)なかよし会(10名)	ジグソーパズル	
32	8月17日(木)あすなろ会(9名)	歯科衛生士 口腔ケア指導	
33	8月22日(火)つくし会(6名)		上映会 水戸黄門
34	8月25日(金)なごみ会(6名)	栄養士 栄養指導	
35	9月5日(火)よらん会ね(6名)	ジグソーパズル	
36	9月6日(水)おしゃべり会(16名)	ジグソーパズル	
37	9月7日(木)姫山会(9名)	ジグソーパズル	
38	9月12日(火)なかよし会(15名)	歯科衛生士 口腔ケア指導	
39	9月13日(水)むつみ会(14名)		上映会 裸の大将

40	9 月 20 日(水)たんぽぽ会(10 名)	認知症予防について	
41	9 月 21 日(木)あすなろ会(10 名)		上映会 裸の大将
42	9 月 26 日(火)つくし会(5 名)	認知症予防について	
43	10 月 2 日(月)さつき会(19 名)	ジグソーパズル	
44	10 月 4 日(水)おしゃべり会(19 名)	マーブリング 扇子作り	
45	10 月 10 日(火)なかよし会(12 名)	的当てゲーム	
46	10 月 11 日(水)よらん会ね(5 名)	栄養士 栄養指導	
47	10 月 12 日(木)姫山会(10 名)		上映会 大岡越前
48	10 月 18 日(水)たんぽぽ会(12 名)		上映会 大岡越前
49	10 月 19 日(木)あすなろ会(8 名)	ジグソーパズル	
50	10 月 24 日(火)つくし会(5 名)	歯科衛生士 口腔ケア指導	
51	10 月 27 日(金)なごみ会(7 名)	折り紙	
52	11 月 1 日(水)おしゃべり会(20 名)	栄養士 栄養指導	
53	11 月 2 日(木)姫山会(8 名)	脳トレ	
54	11 月 3 日(火)なごみ会(6 名)	折り紙	
55	11 月 6 日(月)さつき会(20 名)	脳トレ	
56	11 月 7 日(火)ひまわりクラブ(9 名)		上映会 大岡越前
57	11 月 16 日(木)あすなろ会(8 名)	調理実習	
58	11 月 28 日(火)つくし会(4 名)		上映会 大岡越前
59	12 月 4 日(月)さつき会(14 名)	体操	
60	12 月 6 日(水)おしゃべり会(20 名)	風船バレー	
61	12 月 7 日(木)姫山会(9 名)	脳トレ	
62	12 月 12 日(火)なかよし会(14 名)		上映会 裸の大将
63	12 月 13 日(水)みずばしょう(19 名)		上映会 大岡越前
64	12 月 15 日(水)なごみ会(6 名)	折り紙	
65	12 月 21 日(木)よらん会ね(6 名)	クリスマス飾り作成	
66	12 月 26 日(水)つくし会(5 名)	脳トレ	
67	1 月 9 日(火)よらん会ね(8 名)	歯科衛生士 口腔ケア指導	
68	1 月 11 日(木)姫山会(7 名)	脳トレ	
69	1 月 18 日(木)あすなろ会(9 名)	栄養指導	
70	1 月 23 日(火)つくし会(6 名)		上映会 大岡越前
71	1 月 24 日(火)はまなす会(10 名)		上映会 大岡越前
72	2 月 15 日(木)あすなろ会(10 名)		上映会 大岡越前
73	2 月 28 日(水)おしゃべり会(23 名)	認知症予防について	
74	3 月 1 日(木)姫山会(10 名)	栄養士 栄養指導	
75	3 月 6 日(火)よらん会ね(8 名)	折り紙	
76	3 月 13 日(火)なかよし会(15 名)	栄養士 栄養指導	
77	3 月 15 日(木)あすなろ会(9 名)		上映会 大岡越前
78	3 月 27 日(火)つくし会(6 名)		上映会 大岡越前

(堀町)

	月・日・曜日・場所・参加者数	健康づくり教室	懐かしの映画上映会
1	5 月 8 日(月)ふれあいプラザ鵲巣	介護予防・よっこいしょ体操他	
2	5 月 15 日(月)大野集会場	ロコモ体操/挨拶他	
3	6 月 12 日(月)ふれあいプラザ鵲巣		裸の大将
4	6 月 19 日(月)大野集会場	お口からの健康づくり	
5	6 月 26 日(月)ふれあいプラザ鵲巣		大岡越前

6	7 月 17 日(月)大野集会場		裸の大将
7	9 月 11 日(月)ふれあいプラザ鶴巣	介護予防・体力測定	
8	9 月 20 日(水)山本集会場		大岡越前
9	9 月 27 日(水)憩いの家	介護予防	
10	10 月 18 日(水)山本集会場		大岡越前
11	11 月 13(月)ふれあいプラザ鶴巣	認知症予防	
12	12 月 20(水)山本集会場		大岡越前
13	1 月 10 日(水)憩いの家		愛染かつら
14	1 月 20 日(土)釜屋谷集会場	認知症予防	
15	1 月 15(月)ふれあいプラザ鶴巣	介護予防・レク	
16	2 月 7 日(水)憩いの家	総合相談・緊急時の連絡方法	
17	2 月 21 日(水)憩いの家	認知症予防	
18	3 月 17 日(土)釜屋谷集会場		おしん

○しせつの窓口(法人独自事業)

輪島市宅田町のショッピングセンター「ファミィ」内において実施しています。開設日数は 229 日で、来客された方が延べ 145 名、相談件数 26 件でした。

■協力して頂いた法人

医療法人社団 輪生会、社会福祉法人寿福祉会、社会福祉法人町野町福祉会
社会福祉法人輪島市社会福祉協議会、社会福祉法人白字会
社会福祉法人門前町福祉会、公益社団法人石川勤労者医療協会、(有)COM
社会福祉法人弘和会、社会福祉法人健悠福祉会、社会福祉法人佛子園
中嶋レース株式会社

平成 27 年度活動集計

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
来客数	—	—	—	—	28	33	19	17	16	15	11	17	156
相談者数	—	—	—	—	4	4	4	3	5	4	3	2	29
活動日	—	—	—	—	22	21	21	22	21	22	24	21	174

平成 28 年度活動集計

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
活動日	20	20	17	19	20	22	18	18	19	21	16	19	229
来客数	9	6	9	4	18	18	10	13	19	14	5	20	145
相談件数	6	1	0	0	0	2	3	0	0	4	0	10	26

平成 29 年度活動集計

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
活動日	18	22	19	21	21	19	21	19	18	22	17	18	235
来客数	11	21	11	24	13	26	23	29	18	21	20	23	240
相談件数	2	5	4	4	1	5	3	5	4	0	4	2	39

平成 29(2017)年度の実績

活動日数 235 日(内 出張しせつの窓口開催日 2 日含む)

来客者数 延 240 人

相談件数 延 39 件

来客者数及び相談件数については、毎年増えています。

○グリーンカフェ(認知症カフェ)

認知症の方のその家族をはじめ認知症に関心のある方が集まり、情報交換や交流をする中で認知症と向き合うための場で、地域の人や専門家と相互に情報を共有し、お互いを理解し合う場でもあります。平成 29 年度からグリーンカフェ(認知症カフェ)

の開催に取り組み堀町で 20 回、三井町で 4 回実施しました。
(堀町)

No.	月・日・曜日	実施場所	実施内容	参加者数	備考
1	06 月 15 日(木)	ふげしデイ地域交流研修室	健康チェック、リハビリ体操、交流会	10 名	
2	06 月 29 日(木)	ふげしデイ地域交流研修室	健康チェック、リハビリ体操、転倒予防教室(理学療法士)、交流会	5 名	
3	07 月 13 日(木)	ふげしデイ地域交流研修室	健康チェック、リハビリ体操、転倒予防教室(理学療法士)、交流会	6 名	
4	07 月 27 日(木)	ふげしデイ地域交流研修室	健康チェック、リハビリ体操、転倒予防教室(理学療法士)、交流会	8 名	
5	08 月 10 日(木)	ふげしデイ地域交流研修室	健康チェック、リハビリ体操、歯から健康作り(歯科衛生士)、交流会	4 名	
6	08 月 24 日(木)	ふげしデイ地域交流研修室	健康チェック、リハビリ体操、介護保険制度説明(介護支援専門員)、交流会	4 名	
7	09 月 14 日(木)	ふげしデイ地域交流研修室	健康チェック、リハビリ体操、鍋敷き・写真立て作り、交流会	7 名	
8	09 月 28 日(木)	ふげしデイ地域交流研修室	健康チェック、リハビリ体操、高血圧と塩分(看護師)、交流会	6 名	
9	10 月 12 日(木)	ふげしデイ地域交流研修室	健康チェック、リハビリ体操、サルコペニアについて(理学療法士)、交流会	10 名	
10	10 月 26 日(木)	ふげしデイ地域交流研修室	健康チェック、リハビリ体操、ミニコンサート、交流会	9 名	
11	11 月 09 日(木)	ふげしデイ地域交流研修室	健康チェック、リハビリ体操、防災講座(輪島消防署員)、交流会	8 名	
12	11 月 23 日(木)	ふげしデイ地域交流研修室	健康チェック、リハビリ体操、クリスマスツリー作り、交流会	7 名	
13	12 月 14 日(木)	ふげしデイ地域交流研修室	健康チェック、リハビリ体操、特殊詐欺被害防止講座(輪島警察署員)、交流会	9 名	
14	12 月 28 日(木)	ふげしデイ地域交流研修室	健康チェック、リハビリ体操、正月飾り制作、交流会	3 名	
15	01 月 11 日(木)	ふげしデイ地域交流研修室	健康チェック、リハビリ体操、高齢者の低栄養について(管理栄養士)、交流会	3 名	
16	01 月 25 日(木)	ふげしデイ地域交流研修室	健康チェック、リハビリ体操、ボランティアとの交流、交流会	4 名	
17	02 月 08 日(木)	ふげしデイ地域交流研修室	健康チェック、リハビリ体操、認知症予防について(介護福祉士)、交流会	13 名	
18	02 月 22 日(木)	ふげしデイ地	健康チェック、リハビリ体操、	12 名	

		域交流研修室	パネルシアター、交流会		
19	03 月 08 日(木)	ふげしデイ地域交流研修室	健康チェック、リハビリ体操、福祉用具の体験と説明(福祉用具専門相談員)、交流会	9 名	
20	03 月 22 日(木)	ふげしデイ地域交流研修室	健康チェック、リハビリ体操、ボランティアと交流、交流会	7 名	

(三井町)

No.	月・日・曜日	実施場所	実施内容	参加者数	備考
1	12 月 20 日(水)	三井公民館	体操・認知症の理解	15 名	
2	01 月 17 日(水)	市の坂集会所	体操・認知症の理解	17 名	
3	02 月 21 日(水)	本江集会所	体操・認知症の理解	10 名	
4	03 月 14 日(水)	内屋集会所	体操・認知症の理解	11 名	

3) 職員の勤務状況

職員の勤務体制(特別養護老人ホーム)

【平成 30 年 3 月 31 日現在】

区 分	職員数	始業時間	終業時間	休憩時間	勤務時間	実働時間
施設長	1 人	8 : 30	17 : 30	1 : 00	9 : 00	8 : 00
生活相談員	1 人	8 : 30	17 : 30	1 : 00	9 : 00	8 : 00
介護支援専門員	2 人	8 : 00	17 : 00	1 : 00	9 : 00	8 : 00
介護職員 早番	5 人	8 : 00	17 : 00	1 : 00	9 : 00	8 : 00
介護職員 遅番	5 人	10 : 00	19 : 00	1 : 00	9 : 00	8 : 00
介護職員 夜勤	5 人	17 : 00	10 : 00	1 : 00	17 : 00	16 : 00
看護職員 早番	2 人	7 : 30	16 : 30	1 : 00	9 : 00	8 : 00
看護職員 遅番	2 人	9 : 00	18 : 00	1 : 00	9 : 00	8 : 00
管理栄養士・栄養士	1 人	8 : 30	17 : 30	1 : 00	9 : 00	8 : 00
	1 人	8 : 00	17 : 00	1 : 00	9 : 00	8 : 00
事務員	3 人	8 : 30	17 : 30	1 : 00	9 : 00	8 : 00

4) 職員会議等の実施状況

(平成 30 年 3 月 31 日現在)

(長＝施設長、相＝生活相談員、栄＝栄養士、事＝事務員、介＝介護職員、看＝看護職員、調＝調理員、訪＝訪問介護員、通＝デイスサービス職員、入＝訪問入浴職員、支＝支援専門員、歯＝歯科衛生士)

会議等の名称	参加職員	実施状況	記録の有無及び記録者	会 議 の 内 容
朝礼	各部署責任者	毎日	有 職種ごとに引継ぎ	業務報告、引継ぎ事項の報告
担当者会議	各部署責任者	月 1 回	有 生活相談員	在宅部門・施設部門の連携強化のための連絡調整
全体会議	全職員	月 1 回	有 生活相談員	施設内の事務連絡の確認・各委員会からの報告・研修報告
ケアプラン会議	長、相、栄、看、支	週 4 回	有 支援専門員	介護サービス計画の検討・見直し・評価
介護職員会議	介護職員	必要時	有 責任者	介護業務の改善やサービスの改善について検討
給食会議	栄・調	必要時	有 栄養士	食事サービスの検討・調理業務

					の改善について検討
在宅サービス 担当者会議	訪、入、通、 支	月 2 回	有	担 当 部 署 職 員	サービスの調整・担当者会議・その他 サービスに必要な事項の検討
居宅介護支援 事務所会議	支	週 1 回	有	管理者	居宅支援に関する検討
入居検討委 員会	第三者委員 長 生 看 介、 栄 支 歯	月 1 回	有	生活相談員	新規入居者の判定及び入居順位の 調整
感染対策委 員会	各部署から 選出	月 1 回	有	構 成 員 持 回 り	感染症の理解・提言・マニユアルの検討
事故対策委 員会	各部署から 選出	月 2 回	有	構 成 員 持 回 り	事故状況の把握（報告）・提言の検 討・マニユアルの検討
苦情等対策 委員会	各部署から 選出	月 1 回	有	構 成 員 持 回 り	苦情処理状況の把握（報告）・提 言・苦情処理の検討
拘束・虐待防 止委員会	各部署から 選出	月 1 回	有	構 成 員 持 回 り	身体拘束状況の把握（報告）・提 言・事例検討
褥瘡予防委 員会	各部署から 選出	月 1 回	有	構 成 員 持 回 り	褥瘡発症者の状況の把握（報 告）・提言・マニユアルの検討
安全衛生管 理委員会	長、各部署 から選出	月 1 回	有	衛生管理者	職場内の衛生管理と職員の健康 管理について
リスクマネジ メント委員会	長、各部署 の責任者	随時	有	生活相談員	重大な事故、苦情、感染等の運営に 支障をきたす事項の対応検討
安全委員会	長、介、看、 栄、支、相	月 1 回	有	介護責任者	介護職員によるたんの吸引等の 衛生管理、安全確認等
引継ぎ	施設部門職 員	毎日	有	職 種 ご と に 引継ぎ	遅番職員への引継ぎ(10 時～) 夜勤者への引継ぎ(17 時～)
職員互助会	各部署から 選出	随時	有	互 助 会 委 員 長	職員の慶弔、レクリエーション、 旅行等に関する事項の運営

(注) 1. 職員会議・処遇会議・定例ミーティング等各種会議の実施状況及び各種検討委員会の活動状況について記載すること。

2. 会議等の内容については、主な議事内容を具体的に記載すること。

利用者の自治会・家族会（保護者会）・友の会等の状況

名 称	会員数	規約の有無	会費徴収の有無	経理事務担当者職氏名
あての木園家族会	99 [1]	有	3,000 円／年	事務責任者 鋪 登

(注)1. 「会員数」欄に [] 書には、施設職員が含まれている場合に、その職員数を記載（別掲）すること。

5) 職員の研修状況

(1) 施設内研修

(注) 「講師」欄について、外部から講師を招いた場合は、講師の前に「外」と記載すること。

研修名	研修内容	講 師	参加職種
事例発表	事例から学ぶ自立支援	介護支援専門員	栄養士, 事務員, 介護職員, 介護支援専門員, 生活相談員, 看護職員, 歯科衛生士
手洗い研修 (感染対策委員会主催)	適切な手洗いの方法を学ぶ	看護職員, 介護職員, 歯科衛生士	介護職員, 看護職員, 栄養士, 事務員, 介護支援専門員, 栄養士,

			訪問介護員, ソーシャルワーカー
認知症について (拘束虐待委員会主催)	認知症の特性, 薬の活用について学ぶ	医師(嘱託医)	介護職員, 看護職員, 事務員, 介護支援専門員, 相談員, 栄養士, 訪問介護員, 歯科衛生士
汚染物の処理研修 (感染対策委員会主催)	研修参加の伝達研修	生活相談員	介護職員, 生活相談員, 事務員, 栄養士, 看護職員, 介護支援専門員, 歯科衛生士
苦情に関して (苦情対策委員会)	家族からのアンケートから学ぶ	苦情対策委員会委員	介護支援専門員, 事務員, 介護職員, 看護職員, 訪問介護員, 生活相談員, 歯科衛生士
事例発表	訪問介護からの自立支援事例	訪問介護員	介護支援専門員, 訪問介護員, 生活相談員, 栄養士, 看護職員, 介護職員, 事務員
リスクマネジメント	研修会参加における伝達研修	介護職員	生活相談員, 介護職員, 歯科衛生士, 栄養士, 事務員, 訪問介護新, 介護支援専門員, 生活相談員, 看護職員
事例発表	短期入所からの自立支援事例	介護職員	生活相談員, 歯科衛生士, 栄養士, 介護職員, 看護職員, 事務員
委員会実践発表	事故の対応と予防	事故対策委員会委員	介護職員, 看護職員, 歯科衛生士, 訪問介護員, 事務員, 介護支援専門員, 栄養士, 生活相談員
委員会実践発表	ご家族の意見を聞いて	苦情対策委員会委員	
委員会実践発表	褥瘡予防のため、マッテレスについて考察する	褥瘡予防委員会委員	
委員会実践発表	拘束や虐待を防止するために	拘束検討・虐待防止委員会委員	
委員会実践発表	全職員に感染予防を周知するために	感染対策委員会委員	

(2) 施設外研修
特別養護老人ホーム

研 修 名	研修内容	講 師	参加職種
産業保健研修会	衛生管理者の職務と役割	労働衛生専門職 竹口 彰夫	事務員
救急救命講習	救急救命の対応, 救急要請について	救急救命士	介護職員, 歯科衛生士, 介護支援専門員, 事務員, 生活相談員

石川県福祉合同入職式			介護職員,事務員
キャリアパス対応初任者研修	福祉職員としてのキャリアデザインと自己管理	エイデル研究所 鈴木 政彦	事務員,介護職員
介護力向上講習会フォローアップ研修会	自立支援介護の実践	国際医療福祉大学大学院 小平めぐみ	生活相談員,介護職員,栄養士,歯科衛生士
キャリアパス対応中堅職員研修	中堅職員育成		事務員,介護職員
キャリアパス対応チームリーダー研修	リームリーダー育成		介護職員, 歯科衛生士
東海北陸ブロック老人福祉施設研究大会			介護職員
認定調査現任研修	介護認定調査員のための現員研修		介護支援専門員
リスクマネジメント実践研修	介護事故をもとにしたリスクマネジメント		介護職員
主任介護支援専門員更新研修			介護支援専門員
全国老人福祉施設研究会議			介護職員
職場におけるメンタルヘルス対策研修会	メンタルヘルス		事務員
認知症サポーター上級者育成ステップアップ講座 指導者養成研修	認知症の種類と理解		生活相談員,介護職員
介護福祉士養成実習指導者研修	実習指導の理論と実際		介護職員
介護職員等による喀痰吸引等の実施のための研修			介護職員
OJT 指導者養成研修		エイデル研究所 鈴木 政彦	生活相談員
福祉サービスに関する苦情解決研修	苦情対応の実際	話し方教育センター 喜山 志津香	生活相談員
安全衛生管理研修会			事務員
生活相談員研修会	リスクマネジメント	福祉リスクマネジメント研究所 鳥野猛	介護支援専門員,事務員
施設長・事務長等研修会	リスクマネジメント	福祉リスクマネジメント研究所 鳥野猛	事務員
介護保険制度改正に係る事業者説明会	介護報酬改定の伴う説明		生活相談員
短期入所センター			
研修名	研修内容	講師	参加職種

キャリアパス対応チームリーダー研修			介護職員
東海北陸ブロックカントリーミーティング			介護職員

訪問介護センター

研修名	研修内容	講師	参加職種
救急救命講習	救急救命の対応, 救急要請について	救急救命士	サービス提供責任者, 訪問介護員
石川県ホームヘルパー協議会監事会			サービス提供責任者
スキルアップ研修	リスクマネジメントと業務の効率化	株式会社ねこの手 伊藤 亜記	訪問介護員
理事会, 総会, スキルアップ研修	在宅におけるおあぞら薬局の取り組み	グランファルマ株式会社 福井 喜一	サービス提供責任者
在宅介護の負担軽減セミナー	在宅介護の現状	鍋谷 春子	訪問介護員
責任者研修会	認知症タイプ別対処方法とコミュニケーション		サービス提供責任者
ブロック別研修会			サービス提供責任者, 訪問介護員
訪問介護計画作成・展開研修会	訪問介護計画書とケアプランとの連動性	柴田 範子	訪問介護員
北陸ブロック研修会	介護報酬改定の対応	伊藤 亜記	サービス提供責任者
介護保険制度改正に係る事業者説明会	介護報酬改定の伴う説明		サービス提供責任者
管理者研修	介護現場における働き方改革	社会保険労務士 三井 敏彦	サービス提供責任者

デイサービスセンター

研修名	研修内容	講師	参加職種
救急救命講習	救急救命の対応, 救急要請について	救急救命士	生活相談員, 介護職員
キャリアパス対応チームリーダー研修			介護職員
全国老人福祉施設研究会議			生活相談員
キャリアパス対応中級職員研修			介護職員
デイサービス職員研修会	リスクマネジメント	山田 滋	生活相談員
介護保険制度改正に係る事業者説明会	介護報酬改定の伴う説明		生活相談員

認知症対応型通所介護

研修名	研修内容	講師	参加職種
救急救命講習	救急救命の対応, 救	救急救命士	生活相談員

	急要請について		
水害・土砂災害への関する要配慮者利用施設の管理者向け説明会	防災気象情報の活用 水害・土砂災害に備えて	金沢気象台 土砂災害気象官 上田直樹 他	センター長
石川県社会福祉法人経営者協議会総会・全体研修会	健康福祉部主要事業について	県健康福祉部厚生政策課長 柚森直弘 他	センター長
認知症介護実践研修・実務者研修			次長
キャリアパス対応中堅職員研修			生活相談員
リスクマネジメント実践研修	介護事故をもとにしたリスクマネジメントと法令遵守		介護職員
施設管理者向け高齢者虐待防止研修会	要介護施設及び要介護事業における高齢者虐待防止の具体的な取り組み	日本福祉大学 塚本 鋭裕	次長
介護職員向け高齢者虐待防止研修会	養介護施設従事者等による高齢者虐待の防止	谷川 ひとみ	介護職員
キャリアパス対応管理職員研修		エイデル研究所 田中 幹也	次長
認知症介護サービス向上研修	認知症の理解		生活相談員, 介護職員
認知症対応型サービス事業管理者研修			次長
福祉のしごと講習	利用者とのコミュニケーション	磯貝 サエ子	生活相談員, 介護職員
デイサービス職員研修	リスクマネジメント	山田 滋	生活相談員
施設長・事務長等研修会	リスクマネジメント	福祉リスクマネジメント研究所 鳥野猛	センター長
介護保険制度改正に係る事業者説明会	介護報酬改定の伴う説明		次長

訪問入浴介護センター

研修名	研修内容	講師	参加職種
救急救命講習	救急救命の対応, 救急要請について	救急救命士	介護職員
石川県福祉合同入職式			介護職員
キャリアパス対応中堅職員研修	中堅職員育成		介護職員
普通救命講習	救急救命の対応		介護職員
対人援助技術講座	対人援助技術を学ぶ		介護職員
石川県老人福祉施設			介護職員

研究会議			
キャリアパス対応チームリーダー研修	チームリーダー育成		介護職員

居宅介護支援事務所

研修名	研修内容	講師	参加職種
救急救命講習	救急救命の対応, 救急要請について	救急救命士	介護支援専門員
専門研修課程Ⅰ	介護支援専門員更新		介護支援専門員
事例研究推進方法研修	事例研究について学ぶ		主任介護支援専門員
認定調査現任研修	介護認定調査員のための現任研修		介護支援専門員, 主任介護支援専門員
主任介護支援専門員更新研修	更新研修		主任介護支援専門員
専門研修課程Ⅱ	更新研修		介護支援専門員
介護保険制度改正に係る事業者説明会	介護報酬改定の伴う説明		主任介護支援専門員

在宅介護支援センター

研修名	研修内容	講師	参加職種
救急救命講習	救急救命の対応, 救急要請について	救急救命士	ソーシャルワーカー
東海北陸ブロック老人福祉施設研究大会			ソーシャルワーカー
キャリアパス対応管理職員研修	管理職員育成		ソーシャルワーカー
認知症サポーター上級者育成ステップアップ講座 指導者養成研修	認知症の種類と理解		ソーシャルワーカー
職員研修会	ひとりぼっちをつくらない	豊中市社会福祉協議会 勝部 麗子	ソーシャルワーカー

【外部派遣研修(第2種派遣研修)】

派遣研修名	研修先	職種	助成額
社会福祉主事	中央福祉学院	介護職員	147,970(受講料・交通費・宿泊費込)
実務者講習	三幸福祉カレッジ	介護職員	97,189(受講料) 23,880(交通費) 121,069(合計)
実務者講習	三幸福祉カレッジ	介護職員	87,470(受講料) 27,860(交通費) 115,330(合計)
実務者講習	三幸福祉カレッジ	介護職員	87,470(受講料) 27,860(交通費) 115,330(合計)
介護職員初任者研修課程	福祉の杜わじま	介護職員	20,000(受講料)
実務者研修	ニチイ学館	介護職員	133,203(受講料) 39,800(交通費) 173,003(合計)

実務者講習	三幸福祉カレッジ	介護職員兼務		103,680(受講料) 27,860(交通費) 131,540(合計)
-------	----------	--------	--	--

6) 職員の処遇について

【平成 30 年 3 月 31 日 現在】

(1) 各種規程等の整備

①就業規則

就業規則の施行	平成 30 年 4 月 1 日 施行	理事会の承認	平成 30 年 3 月 20 日
労働基準監督署への 届出	平成 30 年 3 月 22 日		

②労働基準法による協定

第 36 条(時間外労働)	平成 30 年 3 月 23 日	第 24 条(給与からの法定外控除)	平成 30 年 1 月 24 日
第 24 条の控除内容	財産形成貯蓄積立金、職員互助会費、かんぽ生命保険料、北陸労働金庫普通預金・エース預金・財産形成貯蓄、職員給食		

③勤務時間及び割増賃金(第 37 条)の状況

第 32 条(勤務時間)	1 週当たり 40 時間	第 34 条(休憩時間)	1 日あたり 1 時間
深夜の所定労働時間	25/100	所定労働時間外の労働	125/100
深夜の所定労働時間 外労働	150/100	所定休日の労働	135/100
所定休日の深夜の労働	160/100		

④定年及び継続雇用制度の導入状況

定年年齢	60 歳	継続雇用制度の導入 の有無	⑦・無
継続雇用制度の上限 年齢	65 歳	継続雇用制度の協定	平成 24 年 6 月 1 日

⑤給与規程

給与規程の施行	平成 30 年 4 月 1 日	理事会の承認	平成 30 年 3 月 20 日 承認
給与水準等の準拠元	独自・国・県・市町	定期昇給の時期	年 1 回 時期 4・7・ 10・1 月
給与改定による差額 支給	有・⑧ 月支給		
給与表の有無	⑨・無	初任給格付基準表の 有無	⑨・無
前歴換算表の有無	⑨・無	標準職務表の有無	⑨・無

⑥その他規程の状況

管理規程	平成 29 年 04 月 01 日施行	平成 29 年 05 月 26 日承認
旅費規程	平成 29 年 04 月 01 日施行	平成 29 年 12 月 26 日承認
育児・介護等に関する規程	平成 29 年 10 月 01 日施行	平成 29 年 09 月 28 日承認
ストレスチェック制度実施規程	平成 29 年 04 月 01 日施行	平成 29 年 12 月 26 日承認
衛生管理規程	平成 29 年 06 月 01 日施行	平成 29 年 05 月 26 日承認
介護職員等の処遇改善に関する規程	平成 30 年 04 月 01 日施行	平成 30 年 03 月 20 日承認
防災管理規程	平成 29 年 04 月 01 日施行	平成 29 年 05 月 26 日承認
慶弔金支給規程	平成 29 年 04 月 01 日施行	平成 29 年 05 月 26 日承認
職員退職給与規程	平成 23 年 12 月 01 日施行	平成 23 年 11 月 02 日承認

(2) 労働基準法等関係法令に基づく立入検査状況(平成 26 年度以降)

検査日：平成 年 月 日

(注)平成 26 年度以降に、労働基準監督署などの立入検査が行われている場合は、その年月日を記載すること。

7) 利用者の状況

(1) 利用者の状況 【平成 30(2018)年 3 月 31 日 現在】(単位：人)

区分		月別の利用者数			新規入居者				退所者						
		最多	最少	平均	在宅	医療 機関	他施設 からの 転入等	計	社会 復帰	家庭 復帰	医療 機関 入院	他施 設へ 転出	死亡	その 他	計
平成28(2016)年度	4月	97	95	96.3	3	1	0	4	0	0	1	0	2	0	3
	5月	98	95	96.2	0	3	0	3	0	0	1	0	2	0	3
	6月	99	95	97.3	2	1	1	4	0	0	1	0	2	0	3
	7月	99	96	97.8	1	0	0	1	0	0	0	0	1	0	1
	8月	92	89	90.7	2	0	0	2	0	0	0	0	2	0	2
	9月	100	97	98.3	1	1	0	2	0	0	0	0	3	0	3
	10月	100	97	98.9	0	2	1	3	0	0	0	0	2	0	2
	11月	100	97	98.2	2	1	1	4	0	0	0	0	4	0	4
	12月	100	97	99.2	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
	1月	100	95	98.3	4	2	0	6	0	0	0	0	6	0	6
	2月	100	98	99.1	2	3	0	5	0	0	0	0	4	0	4
	3月	99	96	97.8	1	0	0	1	0	0	0	0	2	0	2
	計			97.3	18	14	3	35	0	0	3	0	31	0	34
平成29(2017)年度	4月	97	92	95.4	2	3	0	5	0	0	1	0	3	0	4
	5月	98	96	96.8	2	1	0	3	0	0	0	0	3	0	3
	6月	99	97	98.3	1	1	0	2	0	0	0	0	2	0	2
	7月	100	96	98.4	0	2	1	3	0	0	0	0	3	0	3
	8月	99	98	98.8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	9月	99	94	97.1	2	0	0	2	0	0	1	1	1	0	3
	10月	99	94	97.2	2	0	0	2	0	0	0	0	2	0	2
	11月	100	97	98.6	2	1	1	4	0	0	0	0	4	0	4
	12月	100	97	98.9	1	2	1	4	0	0	0	0	5	0	5
	1月	100	94	97.8	5	0	2	7	0	0	1	1	4	0	6
	2月	100	98	99.5	1	1	0	2	0	0	0	0	1	0	1
	3月	100	98	99.6	1	0	1	2	0	0	1	0	2	0	3
	計				19	11	6	36	0	0	4	2	30	0	36

(2) 利用者の死亡・退所状況

①死亡状況 平成 28(2016)年度

			死亡場所(○を付す)			主たる死因	入所年月日	死亡年月日	在所月数	死亡時の褥瘡有無	備 考
			医療機関	施設	その他						
			○			誤嚥性肺炎	H27.07.06	H28.04.08	9	無	
				○		多発性胃潰瘍	H23.12.21	H28.04.18	51	無	看取り
				○		誤嚥性肺炎	H20.06.26	H28.05.05	94	無	
				○		肺炎	H27.10.26	H28.05.17	6	無	看取り
				○		脳梗塞	H19.11.06	H28.06.12	103	無	
				○		頭部打撲	H28.06.08	H28.06.22	0	無	
				○		肺炎	H28.05.20	H28.07.07	1	無	看取り
			○			誤嚥性肺炎	H24.05.09	H28.08.06	50	無	
				○		肺炎	H24.03.09	H28.08.23	53	無	
				○		誤嚥性肺炎	H28.05.11	H28.09.04	3	無	
				○		脳梗塞	H24.03.09	H28.09.16	54	無	
				○		脳梗塞	H28.09.20	H28.09.27	0	無	
				○		てんかん	H24.12.04	H28.10.14	46	無	看取り
				○		脊髄小脳変性症	H13.09.03	H28.10.17	181	無	看取り
				○		脳梗塞	H28.06.15	H28.11.01	4	無	看取り
				○		脳梗塞	H22.03.31	H28.11.11	79	無	左腸骨
				○		肺炎	H24.10.22	H28.11.12	48	無	
				○		糖尿病	H28.08.29	H28.11.21	2	無	
				○		糖尿病	H28.11.15	H28.12.30	1	無	
				○		脳梗塞	H25.03.01	H29.01.01	46	無	看取り
				○		脳梗塞	H28.11.25	H29.01.13	1	無	
				○		脳梗塞	H24.02.17	H29.01.17	59	無	看取り
				○		慢性気管支炎	H26.02.26	H29.01.20	34	無	看取り
				○		レビー小体型認知症	H23.11.21	H29.01.21	62	無	看取り
				○		慢性心不全	H24.08.24	H29.01.27	53	無	
				○		脳出血	H23.12.20	H29.02.15	61	無	
				○		肺炎	H12.04.27	H29.02.16	201	無	
				○		脳梗塞	H27.02.24	H29.02.19	23	無	
				○		左脳梗塞	H28.03.25	H29.02.21	10	無	看取り
				○		慢性心不全	H18.02.24	H29.03.24	133	無	看取り
				○		気管支喘息	H20.08.20	H29.03.30	103	無	看取り
合計	31 人	2	29	0							13

②死亡状況 平成 29(2017)年度 【平成 30(2018)年 3 月 31 日 現在】

氏名	性別	死亡年齢	死亡場所(○を付す)			主たる死因	入所年月日	死亡年月日	在所月数	死亡時の褥瘡有無	備 考
			病院	施設	その他						
				○		脳梗塞	H27.02.03	H29.04.01	25	無	看取り
				○		脳梗塞	H12.09.05	H29.04.06	199	無	
				○		アルツハイマー	H28.03.01	H29.04.11	13	無	看取り
				○		脳梗塞後遺症	H14.11.09	H29.05.06	173	無	看取り
				○		誤嚥性肺炎	H28.04.06	H29.05.09	13	無	

				○		アルツハイマー	H28.10.20	H29.05.24	7	無	看取り
		○				脳梗塞	H27.11.04	H29.06.11	19	無	
				○		転移性肺炎	H29.05.12	H29.06.13	1	無	
				○		肺炎	H28.08.11	H29.07.07	10	無	
				○		脳梗塞	H29.04.04	H29.07.11	3	有	
				○		誤嚥性肺炎	H23.07.26	H29.07.19	71	無	看取り
				○		上部消化管出血	H23.02.27	H29.09.25	78	無	
				○		低血圧症	H29.06.19	H29.10.11	3	無	
				○		脳梗塞	H27.10.01	H29.10.30	24	無	看取り
		○				誤嚥性肺炎	H28.09.08	H29.11.03	13	無	
				○		両下肢静脈性動脈硬化症	H29.07.14	H29.11.09	3	無	
				○		アルツハイマー	H27.10.28	H29.11.13	24	無	
		○				脳炎	H29.04.13	H29.11.24	7	無	
				○		脳梗塞	H25.03.14	H29.12.06	56	無	
				○		総胆管結石症	H09.02.01	H29.12.06	250	無	
				○		脳梗塞	H29.11.06	H29.12.13	1	無	看取り
				○		認知症	H29.06.16	H29.12.30	6	無	
				○		心臓病	H27.12.15	H29.12.31	24	無	
				○		アルツハイマー	H29.12.04	H30.01.05	1	無	
				○		脳梗塞	H29.12.22	H30.01.05	0	無	
				○		慢性心不全	H28.11.17	H30.01.08	13	無	
				○		アルツハイマー	H30.01.05	H30.01.19	0	無	看取り
				○		アルツハイマー	H29.11.16	H30.02.25	3	無	
				○		脳梗塞	H27.06.19	H30.03.01	32	無	看取り
				○		転移性肺癌	H29.10.17	H30.03.31	5	有	看取り
合 計	30 人	3	27	0							10

③平成 28(2016)年度

			退 所 理 由	利用開始年月	退所年月日	在所月数	備考
			長期入院	H25.12.18	H28.04.26	28	
			長期入院	H27.07.31	H28.05.31	10	
			長期入院	H24.07.05	H28.06.02	46	
合計	3 人						

④平成 29(2017)年度

			退 所 理 由	利用開始年月	退所年月日	在所月数	備考
			長期入院	H28.07.13	H29.04.21	9	
			他施設入所	H26.08.13	H29.09.15	37	
			長期入院	H26.01.10	H29.09.29	44	
			長期入院	H25.03.18	H30.01.25	58	
			他施設入所	H26.11.18	H30.01.31	38	
			長期入院	H28.04.21	H30.03.06	22	
合計	6 人						

(3) 利用者の日常生活状況

〔平成 30(2018)年 3 月 31 日現在〕

①平均年齢

全体	87.6 歳	男性	83.9 歳	女性	88.8 歳
----	--------	----	--------	----	--------

②ADL 調査

年間実施回数	1 回	実施時期	入所時及び認定更新時	対象者数	100 人
--------	-----	------	------------	------	-------

区分 (単位：人)	移 動			食 事			排 泄			入 浴			着 脱 衣		
	自 立	一部介助	全部介助	自 立	一部介助	全部介助	自 立	一部介助	全部介助	自 立	一部介助	全部介助	自 立	一部介助	全部介助
平成 29 年現在実数	13	36	51	37	42	10	7	40	53	0	22	78	4	24	72
平成 28 年現在実数	23	20	54	39	36	22	8	41	48	0	20	77	4	20	73
平成 27 年現在実数	19	11	65	50	12	33	14	26	55	1	34	60	4	33	58
平成 26 年度末実数	24	9	61	49	14	31	12	30	52	1	35	58	4	42	48

区分 (単位：人)	整 容			意思疎通			寝 返 り			車いす使用		
	自 立	一部介助	全部介助	自 立	一部介助	全部介助	自 立	一部介助	全部介助	自 立	一部介助	全部介助
平成 29 年現在実数	8	49	43	31	40	29	28	22	50	4	21	27
平成 28 年現在実数	4	34	59	33	38	26	36	13	48	16	17	50
平成 27 年現在実数	2	42	51	26	32	37	30	19	46	16	14	52
平成 26 年度末実数	1	42	51	20	40	34	43	15	36	15	10	55

区分 (単位：人)	認知症高齢者数	認知症調査方法
平成 29 年現在実数	93	実施時期 認定調査時 調査方法 認知症高齢者 自立度
平成 28 年現在実数	96	
平成 27 年現在実数	94	
平成 26 年度末実数	93	

(注) 日常生活状況の区分は次の内容により区分すること。

	自 立	一 部 介 助	全 部 介 助
移 動	時間がかかっても介助なしに一人で歩く	手を貸してもらうなど一部介助を要する	全面的に介助を要する
食 事	やや時間がかかっても介助なしに食事する	おかずを刻んでもらうなどの一部介助を要する	全面的に介助を要する
排 泄	やや時間がかかっても介助なしに一人でできる	便器に座られてもらうなど一部介助を要する	全面的に介助を要する
入 浴	やや時間がかかっても介助なしに一人でできる	体を洗ってもらうなど一部介助を要する	全面的に介助を要する
着 脱 衣	やや時間がかかっても介助なしに一人でできる	袖を通してもらうなど一部介助を要する	全面的に介助を要する
整 容	やや時間がかかっても介助なしに一人でできる	タオルで顔を拭いてもらうなど一部介助を要する	全面的に介助を要する
意思疎通	完全に通じる	ある程度通じる	ほとんど通じない
寝 返 り	自分で寝返りできる	少し手を貸せば寝返りができる	自分で全くできないので全て介助を要する
車いす使用	自分で乗り降りができ移動のための操作もできる	乗り降りを介助してもらい移動のための操作は自分でできる	全て介助してもらえれば車いすを使用できる

(4) 利用者の処遇状況

【平成 30 年 3 月 31 日 現在】

① 個別処遇方針

ア 個別処遇の策定及び着眼点等

1. 施設における利用者処遇上の基本方針について(身体拘束についても記載すること。)
目的

介護保険法の精神を遵守し、加齢や疾病等が原因で要介護状態となり、医療や入浴、排泄、食事等の介護を必要とすることになった高齢者がその有する能力に応じて自立し、住み慣れた地域で生き生きとした日常生活を営むことができるよう、利用者の希望を尊重し適正な福祉サービスを提供できるように努める。

運営方針

特別養護老人ホーム あての木園 運営規程(第 2 条)

施設は、要介護状態と認定された入所者に対し、介護保険法等の主旨に沿って、入所者の意思及び人格を尊重し、施設サービス計画に基づき、可能な限り居宅での生活への復帰を念頭におき、かつ常に入所者の立場に立ってサービスを提供することにより、入所者がその有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことを支援することを目指すものとします。

2. 施設は、地域と家庭との結び付きを重視した運営を行い、関係市町、地域の保健・福祉・医療サービス提供機関との密接な連携を図り、総合的なサービスを提供に努めるものとします。

(身体拘束)

特別養護老人ホーム あての木園 運営規程(第 19 条第 5 項)

施設は、サービスを提供するに当たって、入所者又はその他の入所者等の生命又は身体を保護するために緊急やむを得ない場合を除き、身体的拘束等はい行いません。また、身体拘束等を行う場合には、その態様及び時間、その際の入所者の心身の状況並びに緊急やむを得ない理由を記載します。

2. 新規利用者の個別処遇方針の策定について

a 調査

○利用前の生活状況の聞き取り。

○訪問面接調査(時間がない場合、家族や関係機関などへ電話で聴取)の実施。

また、上記の聞き取りや訪問面接調査ができない場合は、施設入所後に生活の状況を見て把握しながら調査する。

b 処遇方針の策定期期

○利用前調査での内容により暫定的な施設サービス計画を策定。

※入所契約時に契約者に暫定的な施設サービス計画書の説明し同意を得ている。(計画書に捺印をしてもらう)

○同意を得た上で関係する職員で対応をカンファレンスし、サービスの意思統一を図っている。利用後 1～2 週間を目途としてサービスを提供した後、経過を評価した施設サービス計画書を策定する。(介護支援専門員が原案作成する。)

c 策定者及び決定者

策定者

○暫定の施設サービス計画書原案策定者：介護支援専門員

○入所後 1～2 週間の施設サービス計画書原案策定者：介護支援専門員

※入所後 1～2 週間の施設サービス計画については、原案を基にして介護支援専門員が開催するカンファレンスに介護・看護・相談・栄養にかかわる職員が参加し協議し策定している。

決定者

○暫定の施設サービス計画書原案については入所契約者に同意を得て決定する。

○入所後 1～2 週間の施設サービス計画書原案については、カンファレンスに介護・看護・相談・栄養にかかわる職員が参加し協議決定している。その後入所契約者に同意を得ている。(介護支援専門員より説明している。計画書に同意の捺印をもらう。)

d 策定手順・方法 (関係者との協議状況等)

策定手順

情報収集⇒カンファレンス⇒策定⇒実施⇒評価⇒情報収集

方法

家族に希望や本人から希望を聞き取り、嘱託医・主治医に意見を聞く。協議は介護支援専門員が開催するカンファレンスに関係する介護・看護・相談・栄養職員が参加し協議する。

3. 個別処遇方針の見直しについて

a 時期

施設サービス計画書に基づいてサービス提供機関の設定に合わせて見直しをする。期間については 1～2 週間から 1～3 ヶ月後に見直しの評価を行う。但し、本人の状況に変化があった場合はその限りではない。

b 策定者及び決定者

策定者

○担当介護職員と介護支援専門員が協議しながら施設サービス計画書の原案の策定を行なっている。また本人の希望や家族の要望を踏まえながら介護・看護・相談・栄養関係職員を中心に協議している。

決定者

○本人・家族の意見事前に聞き取りながら介護・看護・相談・栄養関係職員を中心に決定。介護支援専門員より入所契約者に対して説明・同意を得る。(施設サービス計画書に捺印してもらう)

c 策定手順・方法（関係者との協議状況等）

生活状況の把握（アセスメント）⇒問題点の修正⇒個別処遇方針の修正⇒実施⇒評価
方法

○生活の把握のため本人・家族から意見・主治医からの意見などを確認する。必要時に家族・本人と協議をする。(介護支援専門員が行う。)

協議は介護支援専門員が開催するカンファレンスに介護・看護・相談・栄養職員が参加し協議する。

イ 認知症対策の方針及び取り組みの方法

1. 施設における認知症に対する処遇上の基本方針について

利用者の生活の質の向上(老人福祉施設倫理綱領より)

利用者一人ひとりのニーズと意思を尊重、可能性の実現と生活の質の向上に努めます。また、精神的安定、過剰な抑制をしないことに重点をおいている。

2. 上記の「ア」とは別に、認知症に対して特別の対策を行っている場合は、その方針や取組方法などについて、上記のアの 2、3 に準じて以下に記載すること。

a 調査

生活状況の把握を行う。

b 処遇状況の策定期間

利用後 1～2 ヶ月を目途としている。

利用前調査での内容により暫定的な対応をカンファレンスしている

c 策定者及び決定者

策定者

○介護支援専門員が施設サービス計画書の原案を策定する。その原案を基にして介護・看護・相談・栄養にかかわる職員を中心に協議し策定している。

決定者

○本人や家族の要望を取り入れ介護・看護・相談・栄養に関わる職員を中心に決定。本

人・家族の同意を得た上で決定する。

d 策定手順・方法(関係者との協議状況等)

策定手順

情報収集⇒カンファレンス⇒策定⇒実施⇒評価⇒情報収集

方法

家族に希望や本人から希望を聞き取り、嘱託医・主治医に意見を聞く場合ある。
協議には関係する介護・看護・相談・栄養職員が参加し協議する。

3. 認知症老人の個別処遇方針の見直しについて

a 時期

方針策定し処遇実施 1～3 ヶ月後に見直しの評価を行う。生活状態が安定しない場合や周辺症状により日常生活が不安定な場合に見直しを行う。

b 策定者及び決定者

策定者

介護支援専門員が担当介護職員と協議しながら施設サービス計画書の原案を策定する。その原案を基にして介護・看護・相談・栄養関係職員を中心に協議し策定している。

決定者

本人や家族の要望を取り入れ介護・看護・相談・栄養関係職員を中心に決定する。本人や家族の同意を得た上で決定する。

c 策定手順・方法(関係者との協議状況等)

生活状況の把握(アセスメント)⇒問題点の修正⇒個別処遇方針の修正⇒実施⇒評価

方法

生活の把握のため本人・家族から意見・主治医からの意見などを確認する。
必要時に家族・本人と協議をする。
専門医療機関との相談。
その他として、変化する状態に早期対応できるように申し送り・引継ぎの場を活用している。

②リハビリテーションの実施状況

ア リハビリテーションに対する方針等

生活行為そのものをリハビリテーションとしてとらえる生活リハビリの考え方に即して実施している。

【具体的な取組】

- 離床(標準型車いす、テイルトリクライニング式車いす、椅子を活用している。)
- 身体機能に合わせた介護機器の活用
- 身体状況に合わせた介護の工夫
- 残存能力の評価と維持向上訓練
- 理学療法士のアドバイスによる個別リハビリ指導・個別相談
- 施設サービス計画に具体的にリハビリテーションを記載
- 集団で行う体操やレクリエーションの実施

イ リハビリ種目別の実施状況

(単位：回、人)

種 目	担 当 職 名 等	1 ヶ月あたり実施回数	参加者数 (不参加者は記入不要)		
			時々参加	半分以上参加	毎回参加

針治療 (山崎倶楽部)	針灸マッサージ師 看護職員	4 回	1	1	8
リハビリテーシ ョン指導	理学療法士 支援専門員	2 回	14	0	0
リハビリテーシ ョン (体操含む)	介護職員	31 回	8	13	26
洗濯物たたみ	介護職員	31 回	5	4	3
エプロンたたみ	介護職員	31 回	1	0	0

(注)本表には、OT、PT等が行う専門療法の外、ラジオ体操など機能減退防止のために行うものも含むこと。

ウ 必要なリハビリ器具の保有状況及び活用状況

○平行バー : 起立訓練、歩行訓練、可動域訓練

③離床対策（寝たきりにさせないための方策）の実施状況

ア 離床のための方策及び取組

(方策：食堂での食事、ポータブル介助やトイレへの排泄誘導、車いす・歩行器・ギャッジベッドの活用)

○食堂での食事（朝食・昼食・夕食）
○ポータブルトイレ介助やトイレへの排泄誘導
○車いすの活用（自操式・介助式・テイルトリ克蘭ニング式）
○クッションの工夫（離床が苦痛にならないように、姿勢保持、椅子への座位保持にクッションを使用）
○電動ギャッジベッドの導入
○歩行器の活用
○クラブ活動や余暇活動の実施
○喫茶コーナー・談話コーナー・各通りにソファの設置し食堂以外にくつろぎの場を用意
○身体機能に合わせた入浴の実施

食事の場所 平成 30 年 3 月 31 日現在

食 堂 98 人

居 室 1 人（うちベッド 1 人）→(理由：体調不良)

その他 0 人（場所

イ 車いす等の保有状況

	保有台数	使用台数
車いす	112 台	87 台
歩行器	16 台	10 台
ギャッジベッド	122 台	100 台
ポータブルトイレ	22 台	5 台
エアマット	23 台	15 台

ウ トイレ誘導の実施状況

トイレ誘導 実施時間帯	トイレ誘導実施対象者数		トイレ又はポータブルトイレへの対象 者 1 人あたり 1 日平均誘導回数
	おむつ使用者	その他	

常時	0 人	0 人	5 回／日
昼間のみ	40 人	0 人	3 回／日
夜間のみ	0 人	0 人	0 回／日

④入浴の実施状況

ア 入浴日における入浴等の状況

実施日	曜日	入浴者の状況			清拭	計
		個浴	座位式浴	臥床式浴		
3 月 1 日	木	7	8	4	0	19
3 月 2 日	金	5	7	16	0	28
3 月 3 日	土	9	24	5	0	38
3 月 4 日	日	4	6	0	0	10
3 月 5 日	月	5	14	11	0	30
3 月 6 日	火	6	5	19	0	30
3 月 7 日	水	12	17	4	0	33
週間計		48	81	59	0	188
3 月 8 日	木	3	18	12	0	33
3 月 9 日	金	1	12	19	0	32
3 月 10 日	土	13	16	0	0	29
3 月 11 日	日	0	1	3	0	4
3 月 12 日	月	7	12	12	0	31
3 月 13 日	火	3	0	11	0	14
3 月 14 日	水	14	16	4	0	34
週間計		41	75	61	0	177
3 月 15 日	木	6	13	13	0	32
3 月 16 日	金	6	22	16	0	44
3 月 17 日	土	10	6	0	0	16
3 月 18 日	日	0	0	5	0	5
3 月 19 日	月	7	13	11	0	31
3 月 20 日	火	5	8	21	0	34
3 月 21 日	水	17	14	4	0	35
週間計		51	76	70	0	197
3 月 22 日	木	4	28	20	0	52
3 月 23 日	金	1	0	11	0	12
3 月 24 日	土	14	17	4	0	35
3 月 25 日	日	0	0	0	0	0
3 月 26 日	月	4	23	5	0	32
3 月 27 日	火	1	14	18	0	33
3 月 28 日	水	16	15	4	0	35
週間計		40	97	62	0	199
計		180	329	252	0	761
対象者		17	45	38		

(注) 1 監査直近 4 週間の状況について記載すること。

2 「入浴者の状況」欄の () 書きには各々の対象者数を記載すること。

イ 入浴日に入浴できない人への対応

項 目	実施状況
全身清拭	☒ 実 施 ・ 未実施
入浴可能となった場合、次回入浴日前に入浴させる	☒ 実 施 ・ 未実施

ウ 正月、ゴールデンウィーク時等の場合の対応状況

- 正月は個浴・座位式浴槽対象者の希望者のみ入浴としている。
○ゴールデンウィークは、通常通り。

(注)通常の場合と異なる体制、対応している場合についてのみ具体的にその方法等について記載すること。

⑤ おむつ外し、排泄、おむつ交換及び体位変換

ア 方針及び取組工夫等

1. おむつ使用者に対するおむつ外しのためのポータブル介助やトイレへの誘導策の働きかけ、取組の方法

【尿意・便意のある方】

紙おむつ（パンツタイプ、パッドタイプ）の使用。

食事摂取量の把握やできるだけ普通食を摂取してもらうようにする。水分は食事以外に 1,500 cc を摂取してもらう。体操等の運動に参加してもらう。下剤を使用しないように食物繊維のある食事を提供する。

身体状態に合わせてポータブルトイレ・尿器使用の介助、トイレ誘導を昼夜問わず行っている。

【尿意・便意のない方】

食事は普通食を食べられるように嚥下評価を行い、水分は食事以外に 1,500 cc を摂取してもらうようにする。歩行訓練の実施などを行い、トイレでの座位排便に取り組む。下剤を使用しないように食物繊維のある食事を提供する。

2. 排泄経過把握のための記録の整備

1) 記録は、個人記録として 24 時間記録をとる。また欠食状況・水分摂取状況・体位変換の状況も記録している。

2) 内容は以下の通り

内 容	記 号	内 容	記 号
排 尿 有	○	水 分 摂 取	〃
排 便 有	●	体 位 変 換	レ
出 な い	/	下 痢	◆
誘 導 排 尿 有	◎	下 剤 使 用	下
誘導したがでない	×	血が混じっていた	血
尿 失 禁	失	陰 部 洗 浄	洗
便 失 便	便		

3) 記録を元に異常の早期発見・排泄状況の管理に努めている。

3. おむつ交換時、清潔なタオルでの清拭や、皮膚の状態、床ずれの有無などの肌の異常及び尿・便の異常に対する観察

- ◆ 清拭剤や清拭タオル・陰部洗浄用ボトルを使用し、おむつ交換時に陰部・臀部の清拭を行う。また皮膚の状態や排泄物を観察し、異常の早期発見に努めている。

4. おむつ交換時の換気に対する配慮

- ◆ おむつ交換後に居室の換気を行い、臭いを室外に出すようにしている。
- ◆ 排便時には消臭スプレーで消臭する。

イ おむつ交換及び体位変換の実施状況

区 分	対象人数		1 人あたり 1 日の回数		
			最高	最低	平均
おむつ交換	常 時	54 人	5 回	4 回	4.5 回
	夜 間 の み	36 人	2 回	1 回	1.5 回
体 位 変 換	褥 瘡 者	6 人	6 回	5 回	5.5 回
	そ の 他	55 人	6 回	5 回	5.5 回

⑥ 褥瘡予防対策及び褥瘡がある者について

ア. 褥瘡を有する者に対する治療・処置の方法等 【平成 30 年 3 月 31 日現在】

			発症年月日	褥瘡の発生場所	発症の要因	褥瘡部位の程度		嘱託医等の意見	施設における処置及び対応
						最も悪化した状態	直近時		
			平成 30 年 2 月	施設	栄養状態不良 統合失調症 脳梗塞後遺症	右足第 4 趾 1.0cm × 1.0cm	0.8cm × 0.8cm	○清潔保持 ○処置継続	○エアマットの使用(徐圧式)・離床 ○圧迫衣類や靴の調整 ○体位変換 ○微温湯で洗浄後、ゲンタマイシン軟膏処置 ○回診時の診察 ○褥瘡部挙上 ○褥瘡予防委員会による経過フォロー
			平成 29 年 12 月 28 日	施設	閉塞性動脈硬化症 低栄養状態	左第 5 趾付け根外側 0.8 cm で発見され以後、治癒傾向にあったが左下肢足背から下腿にかけて炎症強くなる	左下腿中程から末端にまで炎症強く発赤・腫脹・浮腫あり。	○栄養補給 ○清潔保持 ○処置継続	○患部の徐圧 ○体位変換 ○微温湯で洗浄後イソジン軟膏処置 ○受診時の診察 ○栄養状態の把握と改善 ○褥瘡予防委員会による経過フォロー

(注)1. 「発生の要因」欄には「入院時(年 月 日～ 年 月 日)に発生」「帰省時(年 月 日～ 年 月 日)に発生」等簡潔に記載すること。

2. 「褥瘡の部位・程度」欄には、施設内で最も状況の悪化した時点(上段括弧内に年月を記載)及び直近時における褥瘡の部位、数、大きさ、深さ等を具体的に記載すること。

3. 「褥瘡の発生場所」欄には、施設、病院等を記載すること。

イ. 褥瘡予防対策の方針及び取組状況

- ◆離床＝食事、体操、レクリエーション、リハビリ活動、クラブ活動、行事、入浴
- ◆体位変換＝体位変換表活用
- ◆介護用品＝エアマット(除圧式・分圧式)・クッション・車椅子用クッション・枕・テイルトリクライニング車椅子 などの見直し
- ◆栄養・水分補給＝栄養補助食品の導入、工夫、摂取量のチェック
- ◆清潔＝寝具(しわの除去と除湿)、身体(入浴、おむつ交換時の清拭、発汗時の着替え)

- ◆消毒＝基本は微温湯と泡洗浄・必要時に消毒薬使用
- ◆その他＝褥瘡予防委員会による OH スケールによる発生リスクのチェック、症例検討

⑦メチシリン耐性黄色ブドウ球菌(MRSA)、結核、疥癬等感染症等の予防対策及びその実施状況

メチシリン耐性黄色ブドウ球菌(MRSA)

- 消毒器(アルコール噴霧式)の設置・手洗い・うがいの励行。
- 該当者：1 名=右下肢切断断端部

結核

- 年一回の胸部レントゲン検査を受ける。
 - 消毒器(アルコール噴霧式)の設置・手洗い・うがいの励行。
- 該当者：なし

疥癬等

- 皮膚状態の異変時 医師と相談。
 - 消毒器(アルコール噴霧式)の設置・手洗い・うがいの励行。
- 該当者：なし

職員への研修の実施

- 全職員対象に、年 3 回 手洗い研修を行った。
- 全職員対象に、インフルエンザ・ノロウイルス流行前に、感染対策を目的とした吐物処理研修を行っている。

環境整備

- 通年、次亜塩素系の消毒液を使って水拭きでの掃除を行っている。

⑧被服、寝具の対応状況

ア. 被服の着替え

- 実施回数 2 回／日(時期 朝食前、夕食後)
- 対象者数 3 人
- (その他の特筆事項 以下の場合に着替えの介助を行う。)
- 利用者からの着替えの希望時(随時)
 - 入浴時(週 2 回)
 - 入浴日に入浴できない時(随時)
 - 発汗多量時(随時)
 - 失禁時(随時)

イ. 寝具交換

実施回数 1 回／週(寝具の交換内容)

- 掛けシーツ
- 敷きシーツ
- 失禁シーツ
- ベッドパッド
- 枕カバー

(その他特筆事項)

- その他の交換時として：
- (発汗時、失禁時、寝具が汚れている時、利用者からの希望時に交換する)

⑨余暇・地域活動等の状況

ア クラブ活動実施状況(定期的かつ頻繁に活動しているものに限る)

クラブサークル名	一回当たり 平均参加人数	指導担当職種名	開催状況	記録の有 無
書道クラブ	10	ボランティア 介護職員	①・週 1 回	①・無
生花クラブ	9	ボランティア 介護職員	①・週 1 回	①・無
法話	39	ボランティア 介護職員	①・週 1 回	①・無
ナツメロクラブ	34	ボランティア 介護職員	①・週 1 回	①・無
買物クラブ	10	鶴商店 介護職員	①・週 2 回	①・無
俳句クラブ	1	ボランティア 介護職員	①・週 1 回	①・無
山崎倶楽部	9	山崎針灸マッサージ師 看護職員	①・週 4 回	①・無

イ 地域住民・ボランティアグループとの交流状況(家族会を除く)

昨年度の交流実績・今年度の交流方針を記載すること

(交流実績)

昨年度の交流実績・今年度の交流方針を記載すること

(交流実績)

①入居者の教養娯楽・心身機能の維持を図るためにボランティアの受入を積極的に行った。

- 書道
- 生け花
- 法要
- ナツメロ(懐かしい唄を一緒に楽しむ)
- 俳句

②地域の行事に参加した。

- 輪島市民まつりの見学
- 三井地区の祭り見学

③地域の方に来てもらい交流を図った。

- 盆踊りとお祭りの夕べ
- 敬老会
- 施設入居者作品展覧会の施設内行事に地域の方に参加してもらいました

④施設に来てもらえるボランティアを積極的に受け入れた。

- 市内保育所・幼稚園のお遊戯や訪問の受入
- 市内小学生の劇や表現会発表の受入
- 各ボランティアグループの受入
(輪島聖書教会、あすなろ会、地域の踊りのグループなど 地域のボランティアグループを積極的に受入しました)

⑤介護体験の場として受入を行った。

- 介護等体験の実習として受入
- 介護実習施設として大学生・専門学校生の受入

(今年度の交流方針)

○地域との繋がりを大切にし、積極的に交流を図るようにします

○入居者も積極的に地域に出て交流を図れるようなサービスを提供します

(バスドライブ・地域の行事に参加)

⑩身体拘束廃止に向けての対応等

【平成 30 年 3 月 31 日 現在】

ア. 身体拘束廃止委員会の設置

⑤・無

イ. 身体拘束の状況

No.	身体拘束の区分	人数			緊急やむを得ず身体拘束を行った場合の内容									
		総数	総数の内 本人の希望	総数の内 家族の希望	身体拘束の時間					3つの要件充足状況				
					1h未満	1h～2h未満	2h～3h未満	3h～6h未満	6h以上	要件充足	切迫性	非代替性	一時性	
1	徘徊しないように、車イスやイス、ベッドに体幹や四肢をひも等で縛る	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	有	0人	0人	0人	
									0h	無	0人	0人	0人	
2	転落しないように、ベッドに体幹や四肢を縛る。	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	有	0人	0人	0人	
									0h	無	0人	0人	0人	
3	自分で降りられないように、ベッドを柵（サイドレール）で囲む	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	有	0人	0人	0人	
									0h	無	0人	0人	0人	
4	点滴・経管栄養等のチューブを抜かないように、四肢をひも等で縛る	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	有	0人	0人	0人	
									0h	無	0人	0人	0人	
5	点滴・経管栄養等のチューブを抜かないように又は皮膚をかきむしらないように、手指の機能を制限するミトン型の手袋等をつける	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	有	0人	0人	0人	
									0h	無	0人	0人	0人	
6	車いすや床から落ちたり、立ち上がったりしないようにY字型柵や腰ベルト、車いすテーブルをつける	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	有	0人	0人	0人	
									0h	無	0人	0人	0人	
7	立ち上がる能力のある人の立ち上がりを妨げるようないすを使用する	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	有	0人	0人	0人	
									0h	無	0人	0人	0人	
8	脱衣やおむつはずしを制限するために、介護衣(つなぎ服)を着せる	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	有	0人	0人	0人	
									0h	無	0人	0人	0人	
9	他人への迷惑行為を防ぐために、ベッドなどに体幹や四肢をひも等で縛る	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	有	0人	0人	0人	
									0h	無	0人	0人	0人	
10	行動を落ち着かせるために、向精神薬を過剰に服用させる	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	有	0人	0人	0人	
									0h	無	0人	0人	0人	
11	自分の意志で開けることのできない居室等に隔離する	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	有	0人	0人	0人	
									0h	無	0人	0人	0人	
12	その他：	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	有	0人	0人	0人	
									0h	無	0人	0人	0人	
計	延べ人数	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	有	0人	0人	0人	
									0h	無	0人	0人	0人	
	実人員	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	有	0人	0人	0人	
									0h	無	0人	0人	0人	

ウ. 身体拘束等の必要性は感じられるが、環境整備や代替案等の施設側の取り組みにより、

身体拘束を回避している件数

0 件

具体例

⑪ 秘密保持のための規程等の整備状況

ア. 秘密保持に係る規程条文の整備状況

(ア) 就業規則 第 18 条第 6 項

「別に定める個人情報保護規程により個人情報を保護しなければならない。」

指定介護老人福祉施設 運営規程 第 41 条

指定短期入所生活介護 運営規程 第 35 条

指定介護予防短期入所生活介護 運営規程 第 35 条

指定通所介護 運営規程 第 28 条

指定介護予防通所介護 運営規程 第 28 条

指定訪問介護 運営規程 第 17 条

指定介護予防訪問介護 運営規程 第 17 条

指定訪問入浴介護 運営規程 第 17 条

指定介護予防訪問入浴介護 運営規程 第 17 条

指定居宅介護支援 運営規程 第 15 条

施設及び職員は、業務上知り得た入所者又はその家族の秘密を保持することを厳守します。

2. 施設は、職員が退職した後も、正当な理由なく、業務上知り得た入所者又はその家族の秘密を漏らすことのないよう、必要な措置を講じます。

3. 施設は、関係機関、医療機関等に対して、入所者に関する情報を提供する場合には、あらかじめ文書により入所者及びその家族の同意を得ることとします。

4. 施設は、個人情報保護法に則し、個人情報を使用する場合、入所者及びその家族に対し個人情報の利用目的を公表します。

5. 施設は、個人情報の保護に係る規程を公表します。

(イ) 個人情報保護規程

(ウ) その他（誓約保証証へ秘密保持の項目を記載）

イ. 退職後の秘密保持の規定 (有)・無

(規程等の名称：個人情報保護規程、運営規程)

個人情報保護規程 第 3 条第 2 項

「職員等は、在職中はもとより退職後においても、法人から許可を受けた場合を除き、法人の有する個人情報を第三者に漏洩してはならない。」

指定介護老人福祉施設 運営規程 第 41 条

指定短期入所生活介護 運営規程 第 35 条

指定介護予防短期入所生活介護 運営規程 第 35 条

指定通所介護 運営規程 第 28 条

指定介護予防通所介護 運営規程 第 28 条

指定訪問介護 運営規程 第 17 条

指定介護予防訪問介護 運営規程 第 17 条

指定訪問入浴介護 運営規程 第 17 条

指定介護予防訪問入浴介護 運営規程 第 17 条

指定居宅介護支援 運営規程 第 15 条

各々の運営規程 (個人情報保護の規程第 2 項)

「施設は、職員が退職した後も、正当な理由なく、業務上知り得た入所者又はその家族の秘密を漏らすことのないよう、必要な措置を講じます。」

⑫事故発生時の対応状況

- ア. 記録の整備 ㊥・無
- イ. 事故発生時における市町、入所者の家族等への連絡の状況 ㊥・無
- ウ. 事故発生時の原因の解明や事故発生後の再発防止対策等の対応 ㊥・無

8) 給食の実施状況

(1) 栄養量等の状況

区 分		エネルギー(kcal)	一日当たり単価
一日あたり 平均栄養量 及び給食単価	28 年度実績	1,500Kcal	710 円
	29 年度実績	1,500Kcal	710 円
	30 年度目標	1,500Kcal	710 円

給食に関する方針等

① 利用者がくつろいで食事ができるような配慮及び対応 安心してお食事を摂っていただけるように、周囲の環境を整えている。		
② 利用者の身体状況に応じた食事のための自助具等の活用 残された身体機能を活かせるように、すくいやすいスプーン、すくいやすい皿 すべらないお盆を活用して、自立支援を行っている。		
③ 食堂の利用可能人員(100 人)及び利用人員(62 人) ・食堂の利用人員が少ない場合の理由 居室配膳や、介助を必要とする方がいる為。		
④ 特別食の実施状況(平成 29(2017)年度) 行事食 年 12 回		
嗜好調査・残滓調査の 具体的実施方法	嗜好調査(その都度実施) 記録: ㊥・無	残滓調査 記録 ㊥・無

(2) 保存食の実施状況

区分	朝食	昼食	夕食
----	----	----	----

	調理食品	原材料	調理食品	原材料	調理食品	原材料
実施の有無	有	有	有	有	有	有
保存日数	14 日	14 日	14 日	14 日	14 日	14 日

(注)「保存食実施の有無」欄には、その実施がある場合は「有」、ない場合は「無」をそれぞれ記載すること。また、有と記載した場合には保存日数を記載すること。

(3) 検食の実施状況

区分	利用者の 食事時間	検食時刻	検食者			計(人)	記録の 有 無
朝食	7:30	7:00～17:15	夜勤介護職員	夜勤介護職員		5	⑦・無
昼食	11:40	11:10～11:25	日勤職員等	看護職員	在宅職員	2	⑦・無
夕食	17:30	17:00～17:15	夜勤介護職員	夜勤介護職員		5	⑦・無

(注)「検食者職名」欄は、職名を記載し、「計」欄には 1 回当たりの検食者数を記載すること。

9) 医師及び医務室の状況 【平成 30 年 3 月 31 日 現在】

(1) 常勤医師の勤務状況

医 師 名			
診 療 科 目			
勤 務 の 形 態			
1 日あたり診療人数	0 人	0 人	0 人
保 険 請 求 の 有 無	有・無	有・無	有・無

(2) 兼任(嘱託)医師の勤務状況

医 療 機 関 名	宮下医院		
診 療 科 目	内科、外科、胃腸科、 肛門科		
勤 務 の 形 態	毎週 金曜日 13:00～14:00		
嘱託契約書の有無	⑦・無		
1 日あたり診療人数	100 人	0 人	0 人
保 険 請 求 の 有 無	有・⑦	有・無	有・無

(3) 医務室の状況

① 医療法上の許可 ⑦ ・ 無

「有」の場合の許可年月日・番号 平成 2 年 4 月 10 日衛収第 495 号

② 保険医療機関の指定 有 ・ ⑦

「有」の場合の指定年月日・番号

協力医療機関の状況(平成 29 年度)

医療機関名	宮下医院	市立輪島病院	廣江歯科医院
診療科目	内科、外科、胃腸科、 肛門科	外科、整形外科、小 児科、耳鼻咽喉科、 内科、泌尿器科、眼 科、神経精神科、皮 膚科、産婦人科	歯科
病床数	0 床	一般 146 床	0 床
施設からの距離	2.3 km(車で 3 分)	12 km(車で 20 分)	35 km(車で 1 時間)
契約書の有無	⑦ ・ 無	⑦ ・ 無	⑦ ・ 無
法人・施設との関係	なし	なし	なし

(注) 1. 協力医療機関が複数の場合には、それぞれ記載すること。
2. 「法人・施設との関係」欄には、例えば理事長が医療法人の理事長を兼ねている場合には「理事長経営の医療法人立病院」と記載すること。

10) 利用者及び職員の定期健康診断等の実施状況

(平成 29 年度)

①利用者の定期健康診断

実施年月日	実施機関	検査の内容	実施人数
平成 29 年 11 月 27 日	(財)石川県成人病予防センター	胸部レントゲン検査 ※直接撮影	82 人

②職員の定期健康診断

実施年月日	実施機関	検査の内容	実施人数	実施職種
平成 29 年 6 月 ～平成 30 年 3 月	市立輪島病院 公立穴水総合病院 恵寿病院 公立能登総合病院	政府管掌健康保険 生活習慣病予防検診	56 人	全職種
平成 29 年 4 月 ～30 年 3 月	宮下医院	身長、体重、血圧、視力、 検尿、聴力、胸部レント ゲン、心電図、血液検査	94 人	全職種

③給食関係職員の検便の実施状況 (単位：人)

実施日	実施人数／対象人数	実施日	実施人数／対象人数
平成 29 年 04 月	2 人 / 2 人	平成 29 年 10 月	2 人 / 2 人
平成 29 年 05 月	2 人 / 2 人	平成 29 年 11 月	2 人 / 2 人
平成 29 年 06 月	2 人 / 2 人	平成 29 年 12 月	2 人 / 2 人
平成 29 年 07 月	2 人 / 2 人	平成 30 年 01 月	2 人 / 2 人
平成 29 年 08 月	2 人 / 2 人	平成 30 年 02 月	2 人 / 2 人
平成 29 年 09 月	2 人 / 2 人	平成 30 年 03 月	2 人 / 2 人

④インフルエンザ予防接種について(※市町実施分等含む)

摂取有無	⑦ ・ 無	摂取人数	89 人
------	-------	------	------

態 様	インフルエンザ予防接種対象者については、入所者全員を対象に行っているが、看とりの方や、予防接種を希望されない方については接種していない。体調不良者は回復を待ち接種している。 インフルエンザ予防接種の意識確認について ・入所者本人に意思確認をしている ・意思確認ができない場合は、家族に文書を送付し、摂取の希望がある方のみ実施している 予防接種の費用負担について 入所者又は家族に負担してもらう 予防接種状況 11 月～12 月にかけて実施 効果 29 年度のインフルエンザ罹患者は 0 名。感染兆候者に対しては必ず、インフルエンザテストを行ったが該当者はなかった。
-----	--

11) 利用者の所持金・負担金等の状況

【平成 30 年 3 月 31 日 現在】

(1) 入所者所持金の管理状況

① 入所者自身で所持金を自己管理しているもの 0 人

保管・管理の方法	
保管場所	

(注) 入所者の預り金から小遣い程度の引き渡しを受け、自己管理している場合は「入所者自身の自己管理」には含まれない。

② 入所者預り金

ア 預り金の状況

区分	預り人数	預り金総額	1 人あたりの 預り金平均額	個人別	
				最高額	最低額
現金保管	0 人	0 円	0 円	0 円	0 円
通帳保管	12 人	20,965,424 円	1,747,118 円	8,362,567 円	260,829 円
証書保管	0 人	0 円	0 円	0 円	0 円

イ 預り金管理体制

区分	保管責任者職氏名	保管方法	
		保管場所	鍵管理者
現金	施設長	事務室 金庫	事務員
通帳・証書	施設長	事務室 金庫	事務員
印鑑・カード	施設長	理事長室 金庫	事務員

ウ 預り金から小遣い程度を渡す場合の保管状況

区分	預り人数	1 人あたりの 小遣い限度額	保管責任者 職氏名	保管方法	
				保管場所	鍵管理者
職員保管	0 人	円			

自己保管	0 人	円	—	—
------	-----	---	---	---

エ 預り金に関する規程の有無 ⑦ ・ 無

オ 入所者から突発的に出金の依頼があった場合の対応手順

施設が金融機関から遠隔地にあるため、基本的に必要日の前日(土日・祝祭日については前々日)までに入金依頼するように説明している。
残高を確認し、金融機関の営業日に出金することで理解を得ている。

オ 預り金の確認状況

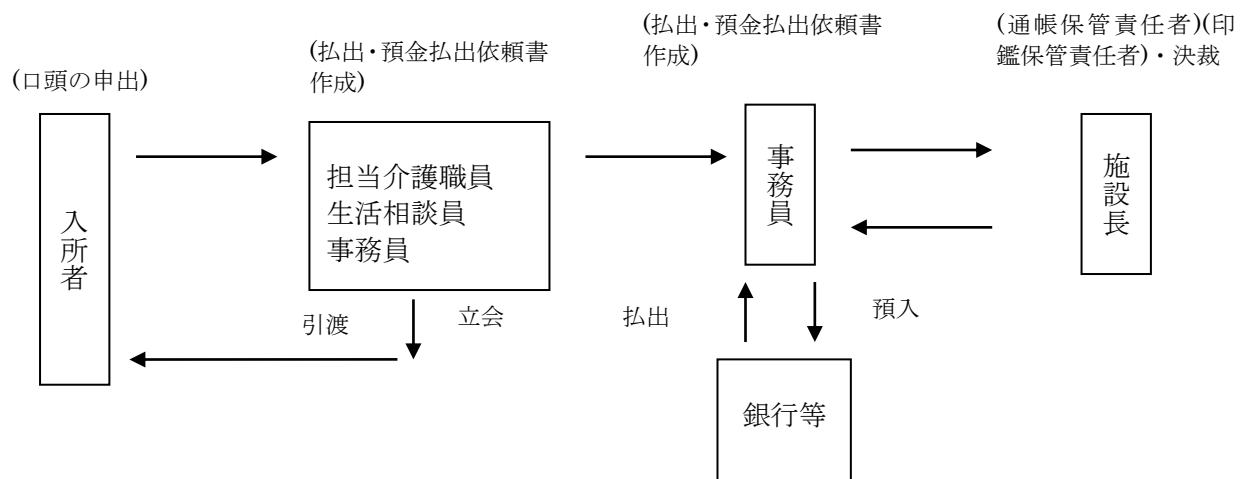
施設長による点検の状況

預貯金通帳の入金・出金状況の確認、預り金台帳との対照精査・決裁、入院伝票・出勤伝票の確認・決裁 など

カ 預り金現在額の連絡方法

平成 29 年度の連絡回数	本人	家族等
	1 回	1 回
具 体 的 方 法	年 1 回、預金通帳の確認をしてもらう。 また随時申出があった場合は、その都度確認してもらう。	年 1 回、預貯金通帳の写しを送付し残高を確認してもらう。また、随時申出があった場合はその都度確認してもらう。

キ 本人との現金授受方法及び証憑書類の保管



(2) 利用者負担金

利用者が使用する物品等に係る利用者経費負担の状況(平成 29 年度)

日用の身の回り品(下着、靴下、被服類等)、履物、菓子類、書籍、医療費、薬剤負担金など

(3) 遺留金品の処理状況(平成 29(2017)年 4 月 1 日～平成 30(2018)年 3 月 31 日)

(単位：円)

No.	死亡年月日	引渡額の算定			引渡の状況					
		遺留金銭の 総額	葬祭費充当 額	差引引渡額	引渡指示書受 理年月日	引渡年月日	遺族等に引 渡した金額	受領者の続 柄	市町に引渡 した金額	市町の立会 いの有無
1	H29.04.01	0	0	0	—	H29.04.01	0	長男	0	無
2	H29.04.06	0	0	0	—	H29.04.06	0	長男	0	無
3	H29.04.11	0	0	0	—	H29.04.11	0	長男の妻	0	無
4	H29.05.06	0	0	0	—	H29.05.08	0	弟	0	無
5	H29.05.09	0	0	0	—	H29.05.10	0	長男	0	無
6	H29.05.24	0	0	0	—	H29.05.24	0	兄	0	無
7	H29.06.11	0	0	0	—	H29.06.15	0	長男の妻	0	無
8	H29.06.13	0	0	0	—	H29.06.13	0	長男	0	無
9	H29.07.07	0	0	0	—	H29.07.07	0	長男	0	無
10	H29.07.11	0	0	0	—	H29.07.11	0	長女	0	無
11	H29.07.19	161,758	0	0	—	H29.07.19	161,758	長男	0	無
12	H29.09.25	0	0	0	—	H29.09.25	0	長男	0	無
13	H29.10.11	0	0	0	—	H29.10.11	0	長男	0	無
14	H29.10.30	601,457	0	0	—	H29.10.31	601,457	長男	0	無
15	H29.11.03	0	0	0	—	H29.11.07	0	長女	0	無
16	H29.11.09	0	0	0	—	H29.11.09	0	長女	0	無
17	H29.11.13	0	0	0	—	H29.11.17	0	次男	0	無
18	H29.11.24	0	0	0	—	H29.11.28	0	長女	0	無
19	H29.12.06	0	0	0	—	H29.12.11	0	長女	0	無
20	H29.12.06	6,405,168	0	0	—	H29.12.07	6,405,168	姪	0	無
21	H29.12.13	0	0	0	—	H29.12.13	0	親戚	0	無
22	H29.12.30	0	0	0	—	H29.12.31	0	長男	0	無
23	H29.12.31	0	0	0	—	H29.12.31	0	長男	0	無
24	H30.01.05	0	0	0	—	H30.01.05	0	次男	0	無

(単位：円)

No.	死亡年月日	引渡額の算定			引渡の状況					
		遺留金銭の 総額	葬祭費充当 額	差引引渡額	引渡指示書受 理年月日	引渡年月日	遺族等に引 渡した金額	受領者の続 柄	市町に引渡 した金額	市町の立会 いの有無
25	H30.01.05	0	0	0		H30.01.07	0	甥	0	無
26	H30.01.08	0	0	0		H30.01.08	0	長女	0	無
27	H30.01.19	1,514,186	0	0		H30.01.26	1,514,186	親戚	0	無
28	H30.02.25	0	0	0		H30.02.25	0	長男	0	無
29	H30.03.01	0	0	0		H30.03.02	0	長男	0	無
30	H30.03.31	0	0	0		H30.04.01	0	姪の夫	0	無
計		8,682,569	0	0			8,682,569		0	

12) 災害事故防止対策

(1) 防災設備等の状況

施設・設備	消防法令 による設置 義務の有無	整備状況	施設・設備	消防法令 による設置 義務の有無	整備状況
避難階段	有・ ☒ 無	有・ ☒ 無 (カ所)	非常通報装置	☒ 有・無	☒ 有・無
避難口(非常口)	有	☒ 有・無 (15 カ所)	漏電火災警報器	☒ 有・無	☒ 有・無
居室・廊下・階段等の 内装材料	—	☒ 適・不適	非常警報設備	—	☒ 有・無
防火戸・防火シャッター	☒ 有・無	☒ 有・無 (5 カ所)	非常ベル、自動式サイレン、 又は放送設備	☒ 有・無	☒ 有・無
消火器	☒ 有・無	☒ 有・無 (36 カ所)	避難器具 (すべり台・救助袋)	有・ ☒ 無	有・ ☒ 無 (カ所)
屋内消火栓設備	☒ 有・無	☒ 有・無 (36 カ所)	誘導灯及び誘導標識	☒ 有・無	☒ 有・無 (41 カ所)
屋外消火栓設備	有・ ☒ 無	有・ ☒ 無 (カ所)	防火用水	有・ ☒ 無	☒ 有・無
スプリンクラー設備	☒ 有・無	☒ 有・無	非常電源設備	☒ 有・無	☒ 有・無
自動火災報知設備	☒ 有・無	☒ 有・無	カーテン、布製ブラインド等 の防災性能	有	☒ 有・無

(2) 消防計画及び防火管理者の届出状況

防火管理者職氏名	施設部主任	左記管理者届出年月日	平成 28 年 4 月 1 日
消防計画の届出(直近)	平成 30 年 4 月 1 日		

(3) 各種防災訓練の実施状況(平成 29 年度)

	実施回数	実施月	消防署への 事前通報	消防署 の立会	記録
避難訓練	3 (1)	5 月,9 月,11 月	☒ 有・無 (2 回)	☒ 有・無 (2 回)	☒ 有・無
救助訓練	0 (0)		有・無 (0 回)	有・無 (0 回)	有・無
通報訓練	5 (1)	4 月,5 月,9 月,11 月,1 月	☒ 有・無 (5 回)	☒ 有・無 (2 回)	☒ 有・無
消火訓練	2 (0)	6 月,10 月	☒ 有・無 (2 回)	有・ ☒ 無 (0 回)	☒ 有・無

- (注) 1. 総合訓練として実施した場合は、上記の区分にそってそれぞれ記載すること。
2. 夜間又は夜間を想定した訓練を実施した場合は、右()書きに再掲すること。

(4) 緊急連絡網の整備状況

自動転送システムの設置	☒ 有・無	緊急時連絡網等の整備	☒ 有・無
-------------	--------------------------------------	------------	--------------------------------------

(5) 地域防災組織との連携状況

【内容概要】

- ① 災害等が発生した場合、消火、避難、救出等の協力をしてもらうため、施設周辺地域の自警団員を防災協力隊員とし、年 1 回夜間想定 of 総合防火訓練を実施している。訓練後には意見交換を行うために懇親会を実施している。
- ② 火災受信機と火災通報装置の連動工事を行う。また、防災協力隊員を宿直員に雇用している。(3 名)
- ③ 年 2 回、防災協力隊を対象とした研修会を行い、防災連携を図っている。

(6) 消防署の立入検査の状況(29 年度)

実施年月日	指導指示等の内容
平成 29 年 12 月 19 日	[文書] 厨房前にある液化石油ガスの届出がされていないため、圧縮アセチレンガス等設置届出書を提出してください。 [口頭]
	[上記に対する改善措置] 平成 30 年 1 月 9 日に圧縮アセチレンガス等の貯蔵又は取扱いの届出書を作成提出する。

(7) 防災設備保守点検の状況

業者委託による点検	⑦ (年 2 回) ・ 無
自主点検	・ 実施者名：防火管理者 ・ 点検事項 消火器、避難用マーク

(8) 管理宿直の状況

夜勤者人数	5 人
宿直者人数	1 人

- (注) 1 監査直近時における 1 日当たりの標準的な人数を記載すること。
2 宿直業務を外部委託している場合は、その旨記載すること。

宿直者の業務内容	非常時の役割
①宿直規程 ⑦・無 ②勤務形態 ア. 勤務時間 宿直者 17:30～ 8:30 イ. 勤務場所 宿直員 宿直室 ウ. 巡回時間等 宿直者 18:00、22:00、6:00 ③業務日誌 ⑦・無	防災訓練への参加 ⑦・無 役割 宿直者 ・ 正面門の開門 ・ 正面玄関の開錠、開扉 ・ 消防隊及び防災協力隊誘導

13) 苦情解決体制の整備状況

【平成 30 年 3 月 31 日 現在】

(1) 苦情解決体制に関する基本事項の状況

苦情解決に関する規程等の有無	④・無
苦情受付担当者職氏名	特別養護老人ホーム 施設部主任 配食サービス 在宅部主任 短期入所センター 生活相談員 訪問介護センター サービス提供責任者 訪問入浴介護センター 介護リーダー デイサービスセンター 責任者 居宅介護支援事務所 主任介護支援専門員 在宅介護支援センター 在宅部主任 認知症対応型通所介護 次長
苦情解決責任者職氏名	施設長 センター長
苦情内容等に関する公表の実施	実施・未実施
公表している場合の方法	広報誌・HP・その他(家族会総会、理事会、評議員会にて公表、苦情の受付状況表を正面玄関に設置している)
公表している場合の時期	4 月下旬～5 月上旬にかけて前年度の苦情受付状況と改善状況を公表
公表していない場合の今後の対応	

(2) 第三者委員の設置状況

① 設置形態

- ア 自法人で設置 → (各施設に設置、複数の施設一括で設置、その他)
(その他の詳細：)
- イ 他法人と共同設置 → (内容：)

② 委員構成

第三者委員名	属性	報酬(費用弁償)
	人権擁護委員	7,000 円/日
	法人評議員	7,000 円/日
	法人監事	7,000 円/日

(注)「属性」は次から選択すること。評議員(理事は除く)、監事、社会福祉士、民生委員・児童委員、大学教授、弁護士、その他(具体的に記載)

(3) 制度周知の具体的方法

- ア 利用者本人への周知方法 (施設内に苦情受付担当者名を掲示)
- イ 親族等への周知方法 (施設内に苦情受付担当者名を掲示、園だよりで広報・周知)

(4) 苦情解決の状況

前年度 未処理件数(a)	本年度 受付件数(b)	処理件数(c)	未処理件数 (d)=(a)+(b)-(c)	第三者委員への 報告の有無
-----------------	----------------	---------	--------------------------	------------------

0 件	21 件	21 件	0 件	⑦・無
-----	------	------	-----	-----

上記(d)の未処理の状況

受付年月日	苦情の内容	未処理の理由及び今後の解決方針

14) 第三者評価事業、ISO90001 の受審・公表状況

(1) 第三者評価事業

第三者受診の有無	有・⑦
評価機関名	
受審日	平成 年 月 日
第三者評価を受審していない場合の今後の対応	
結果公表の実施	実施・未実施
結果公表をしていない場合	

(2) ISO90001

ISO90001 受審の有無	有・⑦
認証機関名	
有効期間	平成 年 月 日～平成 年 月 日

15) 職員数

■輪島市三井町拠点

平成 30(2018)年 3 月 31 日 現在

職種			施設長・センター長	事務員	生活相談員	管理栄養士・栄養士	看護職員	歯科衛生士	介護職員	支援専門員	ソーシャルワーカー	理学療法士	運転手	宿直員	嘱託医	合計
区分																
特養	人数		1	4	1	2	4	1	39	2			2	3	1	60
	性別	男	1	2					17	2			2	3	1	28
		女		2	1	2	4	1	22							32
短期入所	人数				1		1		8							10
	性別	男			1				3							4
		女					1		5							6
訪問介護	人数								8							8
	性別	男														
		女							8							8
通所介護	人数				2		2		7				4			15
	性別	男			2				2				4			8
		女					2		5							7
居宅介護	人数									4	1					5
	性別	男								1	1					2
		女								3						3
在宅介護	人数										1					1
	性別	男														
		女									1					1
合計①	人数		1	4	4	2	7	1	62	6	2		6	3	1	99
	性別	男	1	2	3				22	3	1		6	3	1	42
		女		2	1	2	7	1	40	3	1					57

■ 輪島市堀町拠点

平成 30(2018)年 3 月 31 日 現在

職 種 区 分			施設長・センター長	事務員	生活相談員	管理栄養士・栄養士	看護職員	歯科衛生士	介護職員	支援専門員	ソーシャルワーカー	理学療法士	運転手	宿直員	嘱託医	合計
	人数															
認知 デイ	人数		1		1		1		4			1				8
	性別	男			1				1							2
		女	1				1		3			1				6
通所 サービス	人数				1				1							2
	性別	男			1											1
		女							1							1
訪問 入浴	人数						2		3							5
	性別	男							1							1
		女					2		2							4
在宅 介護	人数										1					1
	性別	男														
		女									1					1
合 計 ②	人数		1		2		3		8		1	1				16
	性別	男			2				2							4
		女	1				3		6		1	1				12

■ 合計①+②

合 計	人数		2	4	6	2	10	1	70	6	3	1	6	3	1	115
	性別	男	1	2	5				24	3	1		6	3	1	46
		女	1	2	1	2	10	1	46	3	2	1				69

※事務員は介護職員兼務を含む ※運転手は配食サービス担当者も含む

	平成23年 3月31日 現在	平成24年 3月31日 現在	平成25年 3月31日 現在	平成26年 3月31日 現在	平成27年 3月31日 現在	平成28年 3月31日 現在	平成29年 3月31日 現在	平成30年 3月31日 現在
男性職員数 (臨時職員含む)	28	29	34	36	37	38	42	46
女性職員数 (臨時職員含む)	68	65	60	67	72	76	71	69
職員合計数 (臨時職員含む)	96	94	94	103	109	114	113	115

16) 施設入居者の状況(特別養護老人ホーム)

[平成 30 年 3 月 31 日現在]

(1) 保険者

保 険 者 名	男 性	女 性	合 計
輪 島 市	22	76	98
幕 別 町	0	1	1
合計	22	77	99

(2) 要介護度区分状況

	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合計
男性	0	4	2	13	4	23
女性	1	6	16	25	28	76
合計	1	10	18	38	32	99

(3) 年齢及び利用期間

期間 年齢	利用者数		利用期間			
			6 か月未満	6 か月～ 1 年未満	1 年以上～ 5 年未満	5 年以上
～64 歳	男性	1			1	
	女性	1			1	
	合計	2			2	
65～ 69 歳	男性	0				
	女性	1			1	
	合計	1			1	
70～ 79 歳	男性	5		2	2	1
	女性	5		2	3	
	合計	10		4	5	1
80～ 89 歳	男性	12	2	2	7	1
	女性	31	5	1	14	11
	合計	43	7	3	21	12
90 歳 以上	男性	5	2		2	1
	女性	38	6	2	19	11
	合計	43	8	2	21	12
合計	男性	23	4	4	12	3
	女性	76	11	5	38	22
	合計	99	15	9	50	25

平均年齢	男性	83.9 歳	平均入居 期間	男性	33.6 か月
	女性	88.8 歳		女性	44.7 か月
	合計	87.6 歳		総数	42.1 か月

★男性最高齢者 100 歳 ★女性最高齢者 104 歳

17) 施設入居者の週間プログラム

曜日 時間	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日
6 : 0 0	起床・洗面						
7 : 0 0 ~	食堂へ移動						
7 : 4 5	朝食						
	口腔清潔						
9 : 0 0	自由時間 ・休憩 等						
1 0 : 0 0	○入浴（臥床式浴槽・座位式浴槽・一人風呂で入浴） ○おやつ ○クラブ活動・レクリエーション ○集団体操 ○自由時間及び休憩 ○個別的な活動						
	食堂へ移動						
1 2 : 0 0 ~	昼食						
	口腔清潔						
	自由時間 休憩 等						
1 3 : 3 0 ~	回診						
1 4 : 0 0	○入浴（臥床式浴槽・座位式浴槽・一人風呂で入浴） ○おやつ ○クラブ活動・レクリエーション ○集団体操 ○自由時間及び休憩 ○個別的な活動						
1 6 : 3 0 ~	食堂へ移動						
1 7 : 3 0 ~	夕食						
	口腔清潔						
	○自由時間及び休憩 ○個別的な活動						
2 1 : 0 0	消灯						
その他	☐ 鍼灸マッサージ師によるマッサージ（週 1 回） ☐ 歯科医師及び歯科衛生士による口腔ケア指導（月 2 ～ 3 回） ☐ 歯科医師による歯科診療（毎月） ☐ 理学療法士によるリハビリ巡回指導（月 2 回） ☐ 行事やボランティアによる催し物 など						

18) 各事業所のサービス提供実績

特別養護老人ホーム(介護老人福祉施設)

介護老人福祉施設とは・・・

特別養護老人ホーム（入所定員が30人以上であるものに限り）であって、その施設が提供するサービスの内容、これを担当する者などを定めた計画（施設サービス計画）に基づいて、入浴、排泄、食事などの介護、そのほかの日常生活を送るうえで必要となるサービス、機能訓練、健康管理及び療養上のサービスを提供することを目的とする施設です。介護老人福祉施設で提供される、このようなサービスを「介護福祉施設サービス」といいます。

利用する「介護福祉施設サービス」が保険給付の対象となるには、介護老人福祉施設のうち、都道府県知事が「指定」した介護老人福祉施設（これを「指定介護老人福祉施設」といいます）から提供される必要があります。

また、指定介護老人福祉施設を利用できるのは、「要介護」と認定された人です。

入居対象者

- ①要介護 3から要介護 5までの要介護方
- ②要介護 1又は 2の要介護者で特例的な施設へ入居が認められる方

特例入居の要件の判定について

- ①認知症がある方であって、日常生活に支障をきたすような症状・行動や意思疎通の困難さが頻繁にみられる方
- ②知的障害・精神障害等を伴い、日常生活に支障をきたすような症状・行動や意思疎通の困難さ等が頻繁に見られる方
- ③家族等による深刻な虐待が疑われること等により、心身の安全・安心の確保が困難な方
- ④単身世帯又は同居家族が高齢又は病弱である等により家族等による支援が期待できず、かつ、地域での介護サービスや生活支援の提供が不十分である場合

(単位：人)

年月	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計	日	一日平均
H29.04	120	240	480	1118	905	2,863	30	95.43
H29.05	124	223	496	1206	952	3,001	31	96.81
H29.06	120	180	570	1165	915	2,950	30	98.33
H29.07	124	186	620	1186	935	3,051	31	98.42
H29.08	124	186	682	1174	898	3,064	31	98.84
H29.09	72	226	643	1139	839	2,919	30	97.30
H29.10	62	248	726	1088	888	3,012	31	97.16
H29.11	60	240	660	997	1,001	2,958	30	98.60
H29.12	62	248	651	1157	948	3,066	31	98.90
H30.01	62	246	588	1223	914	3,033	31	97.84
H30.02	28	226	532	1171	829	2,786	28	99.50
H30.03	31	279	589	1178	1,011	3,088	31	99.61
合計	989	2,728	7,237	13,802	11,035	35,791	365	98.06
割合	2.76%	7.62%	20.22%	38.57%	30.83%	100.00%		

短期入所センター

短期入所生活介護とは・・・

特別養護老人ホームなどの福祉施設に短期間入所してもらい、食事、入浴、その他の必要な生活上の支援や機能訓練を行うサービスです。一定期間、介護から解放される利用者家族にとっても、自分の時間を持つことができ介護負担の軽減を図ることもできます。また利用者家族の病気や冠婚葬祭、出張などで一時的に在宅介護が困難な時に役に立ちます。

介護予防短期入所生活介護とは・・・

特別養護老人ホームなどの福祉施設に短期間入所してもらい、食事、入浴、その他の必要な生活上の支援や機能訓練を行うサービスです。一定期間、介護から解放される利用者家族にとっても、自分の時間を持つことができ介護負担の軽減を図ることもできます。また利用者家族の病気や冠婚葬祭、出張などで一時的に在宅介護が困難な時に役に立ちます。要介護状態になることをできる限り防ぐ(発生を予防する)、あるいは状態がそれ以上悪化しないようにすることを目的としています。高齢者の有する能力に応じ、自立した生活を営むことができるように支援します。

(単位：人)

年月	日	要介護					要支援		合計	一日 平均	利用 率	送迎 回数
		1	2	3	4	5	1	2				
H29.04	30	71	124	182	126	48	0	0	551	18.37	91.83%	98
H29.05	31	87	183	174	117	70	0	7	638	20.58	102.90%	131
H29.06	30	139	137	170	91	54	2	2	595	19.83	99.17%	123
H29.07	31	170	124	197	98	96	2	0	687	22.16	110.81%	115
H29.08	31	150	131	201	109	81	2	0	674	21.74	108.71%	108
H29.09	30	116	93	194	120	130	2	2	657	21.90	109.50%	130
H29.10	31	70	110	292	120	61	8	0	661	21.32	106.61%	148
H29.11	30	65	117	242	111	55	2	4	596	19.87	99.33%	109
H29.12	31	69	133	219	160	55	0	0	636	20.52	102.58%	105
H30.01	31	56	126	264	147	58	0	0	651	21.00	105.00%	94
H30.02	28	62	130	215	117	69	0	0	593	21.18	105.89%	94
H30.03	31	78	116	222	177	86	0	4	683	22.03	110.16%	104
合計	365	1,133	1,524	2,572	1,493	863	18	19	7,622	20.88	104.41%	1,359
割合(%)		14.87%	19.99%	33.74%	19.59%	11.32%	0.24%	0.25%	100.00%			

訪問介護センター

訪問介護

住み慣れた家で利用できる基本サービス

介護福祉士や訪問介護員(ホームヘルパー)が利用者の居宅を訪問し、入浴、排せつ、食事等の介護や調理、掃除等の家事を行うサービスです。

介護予防訪問介護

住み慣れた家で利用できる基本サービス

介護福祉士や訪問介護員(ホームヘルパー)が利用者の居宅を訪問し、入浴、排せつ、食事等の介護や調理、掃除等の家事を行うサービスです。

要介護状態になることをできる限り防ぐ(発生を予防する)、あるいは状態がそれ以上悪化しないようにすることを目的としています。高齢者の有する能力に応じ、自立した生活を営むことができるよう支援します。

※輪島市においては、平成29年度より介護予防・日常生活支援総合事業に移行したため、平成29年度が最期の介護予防訪問介護となります。

			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	割合
介護度別実利用者数	要介護1		11	10	8	8	8	7	9	7	7	8	10	10	103	20.24%
	要介護2		10	11	12	12	13	14	12	11	9	6	6	7	123	24.17%
	要介護3		2	1	2	3	6	6	7	9	8	7	7	8	66	12.97%
	要介護4		6	7	5	5	5	7	7	7	8	9	7	7	80	15.72%
	要介護5		3	3	3	3	2	2	2	2	2	2	3	3	30	5.89%
	要支援1		2	1	1	2	1	1	1	1	1	0	0	0	11	2.16%
	要支援2		6	6	5	5	5	4	4	4	4	3	0	0	46	9.04%
	総合(支援1)		0	1	2	4	3	2	2	1	1	3	3	3	25	4.91%
	総合(支援2)		0	1	1	1	1	2	2	2	2	4	5	4	25	4.91%
	合計		40	41	39	43	44	45	46	44	42	42	41	42	509	100.00%
サービス区分別利用者回数及び利用時間	身体介護	回数	438	426	381	415	431	489	504	493	481	456	393	364	5,271	
		時間	242.5	225	214.5	225	243	275.5	284.5	277.5	263	245	230	217	2,943	
	身体生活	回数	180	196	220	202	200	212	170	142	104	75	87	98	1,886	
		時間	180.5	199	229.5	209.5	209.5	220	175.5	156.5	112	78.5	90.5	105.5	1,967	
	生活援助	回数	81	62	60	62	85	89	84	62	51	54	63	80	833	
		時間	55	39	39	40	60	62.5	62.5	51.5	42	45.5	49.5	65	612	
	計	回数	699	684	661	679	716	790	758	697	636	585	543	542	7,990	
		時間	478	463	483	474.5	512.5	558	522.5	485.5	417	369	370	387.5	5,521	
	予防1	回数	12	21	20	24	22	23	23	16	24	21	11	15	232	
		時間	14	26	21	25	22.5	21.5	22.5	20	24	20.4	10.8	16.2	244	
	予防2	回数	15	1	22	43	36	23	19	18	16	30	28	26	277	
		時間	15	3	25.5	47.3	36	25.6	19.1	142	16	37.6	32.1	33.1	432	
	予防3	回数	24	28	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	52	
		時間	27	31.5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	59	
	計	回数	51	50	42	67	58	46	42	34	40	51	39	41	561	
		時間	56	60.5	46.5	72.3	58.5	47.1	41.6	162	40	58	42.9	49.3	735	
	合計	回数	750	734	703	746	774	836	800	731	676	636	582	583	8,551	
		時間	534	523.5	529.5	546.8	571	605.1	564.1	647.5	457	427	412.9	436.8	6,255	

デイサービスセンター

通所介護とは・・・

施設などにおいて日帰り介護や生活機能訓練などを行うサービス

日中、老人デイサービスセンターなどに通ってもらい、食事、入浴、その他の必要な日常生活上の支援や生活機能訓練などを日帰りで提供するサービスで、利用者の心身機能の維持向上と、利用者の家族負担の軽減を図ります。

介護予防通所介護とは・・・

施設などにおいて日帰り介護や生活機能訓練などを行うサービス

日中、老人デイサービスセンターなどに通ってもらい、食事、入浴、その他の必要な日常生活上の支援や機能訓練などを日帰りで提供するサービスで、利用者の心身機能の維持向上と、利用者の家族負担の軽減を図ります。

要介護状態になることをできる限り防ぐ(発生を予防する)、あるいは状態がそれ以上悪化しないようにすることを目的としています。高齢者の有する能力に応じ、自立した生活を営むことができるよう支援します。

※輪島市においては、平成29年度より介護予防・日常生活支援総合事業に移行したため、平成29年度が最期の介護予防通所介護となります。

月 区分		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	割合
介護保険	要介護1	143	144	143	143	139	135	142	136	121	106	115	116	1,583	27.45%
	要介護2	127	138	133	108	123	126	128	110	132	84	116	146	1,471	25.51%
	要介護3	54	47	52	76	82	112	117	113	111	80	83	90	1,017	17.63%
	要介護4	36	40	36	35	39	34	41	50	28	19	17	17	392	6.80%
	要介護5	16	29	25	26	26	24	25	25	28	21	23	29	297	5.15%
介護予防	要支援1	19	20	13	14	11	10	13	5	4	2	4	4	119	2.06%
	要支援2	55	57	39	32	25	26	24	24	11	6	4	0	303	5.25%
介護予防・日常生活支援総合事業	要支援1	4	10	13	13	25	17	25	30	23	22	27	28	237	4.11%
	要支援2	8	9	27	29	27	26	32	34	38	31	37	50	348	6.03%
計		462	494	481	476	497	510	547	527	496	371	426	480	5,767	
実施日数		25	27	26	26	27	26	26	26	25	22	24	27	307	
一日平均		18.48	18.30	18.50	18.31	18.41	19.62	21.04	20.27	19.84	16.86	17.75	17.78	18.79	

認知症対応型通所介護

認知症対応型通所介護とは・・・

認知症の方に対応するデイサービス

老人デイサービスセンターや特別養護老人ホームなどにおいて、通所してきた認知症の利用者に対して、入浴、排せつ、食事等の介護や生活等に関する相談、健康状態の確認、機能訓練（リハビリテーション）等を行います。

介護予防認知症対応型通所介護とは・・・

認知症のある軽度の方に対するデイサービス

老人デイサービスセンターなどにおいて、通所してきた軽度の認知症の利用者に対して、入浴、排せつ、食事の介護、生活等に関する相談、健康状態の確認、機能訓練（リハビリテーション）等を行います。

要介護状態になることをできる限り防ぐ（発生を予防する）、あるいは状態がそれ以上悪化しないようにすることを目的としています。高齢者の有する能力に応じ、自立した生活を営むことができるよう支援します。

月 区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	割合
要介護1	54	72	56	55	67	62	67	80	73	63	64	68	781	29.19%
要介護2	58	76	59	67	69	78	76	70	72	77	84	90	876	32.74%
要介護3	40	43	49	38	28	28	45	47	44	34	33	50	479	17.90%
要介護4	7	8	9	4	4	14	9	11	11	5	7	7	96	3.59%
要介護5	12	8	20	18	12	5	4	4	7	2	4	5	101	3.77%
要支援1	0	3	9	9	4	4	5	4	4	4	4	3	53	1.98%
要支援2	21	26	35	28	21	25	26	24	21	20	20	23	290	10.84%
計	192	236	237	219	205	216	232	240	232	205	216	246	2,676	
実施日数	21	21	21	21	21	21	22	22	21	20	20	22	253	
一日平均	9.14	11.24	11.29	10.43	9.76	10.29	10.55	10.91	11.05	10.25	10.80	11.18	10.58	

訪問入浴介護センター

訪問入浴介護とは・・・・・・・・

家庭での入浴が困難な方へのサービス

自宅の浴槽での入浴が困難な方に対して、浴槽を積んだ入浴車が利用者の居宅を訪問し、看護職員や介護職員が入浴の介護を行うサービスです。

介護予防訪問入浴介護とは・・・・・・・・

家庭での入浴が困難な方へのサービス

自宅の浴槽での入浴が困難な方に対して、浴槽を積んだ入浴車が利用者の居宅を訪問し、看護職員や介護職員が入浴の介護を行うサービスです。

要介護状態になることをできる限り防ぐ（発生を予防する）、あるいは状態がそれ以上悪化しないようにすることを目的としています。高齢者の有する能力に応じ、自立した生活を営むことができるよう支援します。

月		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	割合
介護度別実利用者数	要介護1	1		1	1	1	1	1	2	2	1	2	2	15	7.35%
	要介護2	2	2	1	1	1	1		1		1	1	1	12	5.88%
	要介護3	3	4	5	3	2	1	1	1	2	1		2	25	12.25%
	要介護4	4	7	4	7	6	6	8	9	7	5	4	5	72	35.29%
	要介護5	5	3	7	7	5	5	6	6	5	6	5	5	65	31.86%
	要支援1													0	0.00%
	要支援2													0	0.00%
	在宅障害者	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	2	2	15	7.35%
	合計	16	17	19	20	16	15	17	20	17	16	14	17	204	100.00%
介護度別延べ利用回数	要介護1	2		2	2	2	2	3	4	6	4	5	7	39	5.86%
	要介護2	6	3	4	5	4	4		1		2	2	2	33	4.96%
	要介護3	8	7	14	10	6	2	2	2	4	2		3	60	9.02%
	要介護4	12	25	15	21	21	25	34	33	28	13	13	13	253	38.05%
	要介護5	13	10	21	22	16	17	22	16	16	28	21	20	222	33.38%
	要支援1													0	0.00%
	要支援2													0	0.00%
	在宅障害者	4	4	5	4	4	5	4	5	4	4	8	7	58	8.72%
	合計	45	49	61	64	53	55	65	61	58	53	49	52	665	100.00%
提供日数		20	23	22	21	23	21	22	22	22	20	20	22	258	
一日平均		2.25	2.13	2.77	3.05	2.30	2.62	2.95	2.77	2.64	2.65	2.45	2.36	2.58	

居宅介護支援事務所

居宅介護支援とは・・・

自宅で自立した生活をするためのプランの作成やサービス調整

介護を必要とされる方が、自宅で適切にサービスを利用できるように、ケアマネージャー(介護支援専門員)が心身の状況や生活環境、本人・家族の希望等にそってケアプランを作成し、さまざまな介護サービスの連絡・調整などを行います。

区分	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	割合
介護保険	要介護1	38	38	38	36	35	32	36	35	32	33	35	32	420	36.05%
	要介護2	30	31	25	22	26	31	33	30	34	33	35	33	363	31.16%
	要介護3	15	12	15	19	20	21	23	22	21	18	15	16	217	18.63%
	要介護4	11	11	11	11	11	11	10	12	14	14	15	15	146	12.53%
	要介護5	3	1	3	4	3	1	1	1	0	0	1	1	19	1.63%
	合計	97	93	92	92	95	96	103	100	101	98	101	97	1,165	100.00%
	男性	30	29	31	30	30	28	29	26	29	26	27	28	343	29.44%
	女性	67	64	61	62	65	68	74	74	72	72	74	69	822	70.56%
	合計	97	93	92	92	95	96	103	100	101	98	101	97	1,165	100.00%
介護予防	要支援1	7	8	8	9	14	10	11	11	9	9	9	9	114	33.53%
	要支援2	24	24	25	23	20	19	17	18	16	14	12	14	226	66.47%
	合計	31	32	33	32	34	29	28	29	25	23	21	23	340	100.00%
	男性	6	7	7	7	7	7	7	8	7	7	7	7	84	24.71%
	女性	25	25	26	25	27	22	21	21	18	16	14	16	256	75.29%
	合計	31	32	33	32	34	29	28	29	25	23	21	23	340	100.00%
訪問調査実施件数		12	12	10	7	11	9	8	6	9	9	7	8	108	

在宅介護支援センター

在宅介護支援センターとは・・・

自宅で暮らしている援護が必要な高齢者や援護が必要となるおそれのある高齢者、その家族の方等からの相談に応じ、介護等に関するニーズに対応した各種の保健、福祉サービス(介護保険を含む)が、総合的に受けられるように市町村等関係行政機関、サービス実施機関、居宅介護支援事業所等との連絡調整等を行います。

(三井町)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
報告件数	24	23	23	30	27	29	22	27	30	21	18	17	291

(堀町)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
報告件数	10	9	14	7	12	12	12	9	11	17	16	18	147

地域支援事業

① 配食サービス(地域自立生活支援事業)

輪島市委託事業

(対象者)輪島市三井町・門前町(本郷地区)に住所を有する方で、

①おおむね65歳以上の高齢者又は高齢者のみの世帯、これに準ずる世帯若しくは障害者のみの世帯に属する方で、食事の調理が困難な方

②日中、要介護又は要支援認定を受けた方のみとなる世帯に属する方で、食事の調理が困難かつ他からの食事の提供が受けられない方

③輪島市長が特に認める方

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
利用者数	485	443	414	471	446	498	519	441	433	431	375	386	5,342
実施日	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31	365
一日平均	16.17	14.29	13.80	15.19	14.39	16.60	16.74	14.70	13.97	13.90	13.39	12.45	14.64

② 介護予防・日常生活支援総合事業

通所型サービスA・・・① ※月2回が利用回数の上限

輪島市が認めた対象者に対し、あての木園ふげしデイサービスセンターで機能訓練等のプログラムを実施し、在宅生活の継続を支援します。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
利用者数	52	54	56	63	66	73	78	71	76	69	77	81	816
実施日	16	17	16	16	17	17	17	18	20	18	20	20	212
一日平均	3.25	3.18	3.50	3.94	3.88	4.29	4.59	3.94	3.80	3.83	3.85	4.05	3.85

通所型サービスA(法人独自の事業)・・・② ※月2回以上の利用を希望する方対象

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
利用者数	6	5	6	8	8	13	14	14	21	19	19	22	155
実施日	2	2	2	2	4	5	5	5	8	8	8	12	63
一日平均	3.00	2.50	3.00	4.00	2.00	2.60	2.80	2.80	2.63	2.38	2.38	1.83	2.46

総合計(①+②)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
利用者数	58	59	62	71	74	86	92	85	97	88	96	103	971

通所型サービスC(高齢者筋力向上トレーニング事業)

デイサービスセンターにて高齢者向けトレーニング機器を整備し、実施しています。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
実施回数	8	9	9	9	9	6	8	9	7	7	8	9	98
延べ利用者数	16	27	22	23	24	17	23	26	20	21	23	27	269
理学療法士派遣	1	1	2	1	1	2	1	1	2	1	1	2	16
平均利用人数	2.0	3.0	2.4	2.6	2.7	2.8	2.9	2.9	2.9	3	2.9	3	2.7

③ 法人独自の自主事業

健康づくり教室・懐かしの映画上映会・グリーンカフェ(認知症カフェ)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
健康づくり教室	2	7	7	6	6	8	7	6	6	5	3	3	66
懐かしの映画上映会	2	1	4	3	2	3	3	2	3	3	1	3	30
グリーンカフェ	—	—	2	2	2	2	2	2	3	3	3	3	24

しせつの窓口

■当法人からは

特別養護老人ホーム、短期入所、デイサービス、居宅介護支援、在宅介護支援センター、

栄養士による栄養相談、歯科衛生士による口腔相談等で窓口の対応をしました。

平成 29 年度 相談内容など

対応者の略について：SW＝ソーシャルワーカー・生活相談員・社会福祉士・相談援助職

CM＝ケアマネジャー(介護支援専門員)

No	みだし	内容	対応者
1	姉について	金沢に住んでいる一人暮らしの姉が心配。徐々に機能低下し、在宅での生活ができずショートステイを利用している。定期的に金沢まで通っているが行き来が負担になっており、輪島市内の施設入所を考えているが、どのような手順をふめばよいか分からない。	CM
2	母親の入浴	母親が、近年足腰が弱り自宅での入浴に困っている。	SW
3	施設入所	認知症で自傷行為があり、現在入院している。施設入所をお願いしている。	CM
4	歯の矯正について	歯の矯正をしていたが、通院することができなくなった。ブリッジ部位が残ってしまい虫歯になってしまった。	SW
5	サービス利用	60 歳代男性が利用できるサービスはないのか。事業所見学をすることになる。	SW
6	介護認定について	近頃、歩行や立ち上がりが困難になってきている。介護認定の申請をしたほうが良いか。	SW
7	デイサービス	デイサービスの利用料金について教えてほしい。	SW
8	元気な方の施設入所	一人暮らしで身の回りのことは何とかできる高齢者。どこか今すぐ入れる施設はないか。その施設に入所して状況が悪くなれば優先的に介護保険施設に入所できるのか。	SW
9	輪島市内の施設に入所	金沢市内の施設に入所することになったが、通うのが大変なので輪島市内の施設に入所させたい。	CM
10	就労支援	何か就労できることがあれば。母親と子と相談に来る。	CM
11	地域の問題	地域の困りごとと相談を受ける。	SW
12	淋しい	輪島に帰ってきたが何もすることがなく淋しい。地域のつながりもなく退屈。	SW
13	頑張る	現在娘の家で生活をしている。もう少し頑張るから何かあったら相談します。	SW
14	将来	今は元気だが将来が心配。	SW
15	施設について	施設には入りたくない。	CM
16	施設の利用料金	色々な施設があるが、どこかの施設が一番安く利用できるのか。	SW
17	姉について	姉が脳梗塞で入院している。姉の家族は男性ばかりで心配。今後どうすればよいのか。	栄養士
18	母親の介護	母親の介護で輪島に帰ってきた。大変だ。	CM
19	サービス利用	介護サービスで利用できるサービスとその料金について教えてほしい。	SW
20	施設入所	転倒による骨折で入院。共働きのため自宅での介護が心配。	SW
21	退院後	入院中の父の退院後の支援について相談。	CM
22	人間関係	人と人とのつながりが大切と話をしていく。	CM
23	父について	大阪に両親がおり、輪島に嫁いできた。父が入院中で寝たきり状態。退院後は高齢の母が自宅で介護するつもり。大阪で自分が介護するか、輪島に引き取るか悩んでいる。	SW
24	ふるさと納税	ふるさと納税を納めれば所得税が少なくなるのか。	CM
25	働きたい	今介護のために失業中。2 月頃に働きたい。	CM

26	不安	人の見えないものが視える。夢などにも出てくる。	SW
27		くらしサポートセンターの相談者	SW
28	頑張る	膝が痛いですが茶道を続けています	SW
29	退院後	3年間の介護で長男が病気になる、入院中の父が退院した後をどうすればよいか。	SW
30	歯のかみ合わせ	歯のかみ合わせが気になっている。	歯科衛生士
31	今後	子の縁談や今後の自分の生活が心配。	SW
32	入浴	引きこもりで入浴もできない方がいる。	SW
33	かみ合わせ	歯のかみ合わせが悪い	歯科衛生士
34	服薬	服薬への不安について相談	薬剤師
35	介護予防	介護予防について相談	SW
36		くらしサポートセンターの相談者	SW
37	足のマッサージ	足をマッサージしてくれるところは。	SW
38		くらしサポートセンターの相談者	SW
39	健康について	体について相談	SW

見学者及び来訪者

北陸中日新聞記者 (1月6日)

配食サービス

(対象者)輪島市三井町・門前町(本郷地区)に住所を有する方で、

- ①おおむね 65 歳以上の方で自宅において食事の調理が困難な方
- ②家族の状況で、食事の調理が困難かつ他からの食事の提供が受けられない方
- ③理事長が特に認める方

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
利用者数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0